

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の効果（令和5年度完了事業）

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
1	障害者総合支援事業費補助金	（新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業） ①事業所等において、利用者及び職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者になった場合等において、サービスの提供を継続するため、必要となる経費を補助する。 ②補助金 ③R3年度分申請済額（22,595千円）＋R4.4～9月分申請済額（34,632千円）＋R4.10～R5.2月上旬分申請見込額（30,260千円） ④新型コロナウイルス感染者等が発生し、継続してサービスを提供した障害福祉サービス事業所が対象	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	59,585,000	19,862,000	感染者が発生した施設においてもサービスを継続して提供することが可能となり、コロナ禍においても障害者及びご家族が安心してサービスを利用することができるようにする。  【成果目標】 246件（R4年度申請見込み数）を補助	通常のサービス提供では想定されない、「関係者の緊急かつ密接な連携」や「特別な形でのサービス提供」に関する取組のため、県が必要な費用に対して補助を実施した。  ・事業実施の対象数：延べ336事業所（件）に補助（感染者発生・濃厚接触者対応：286事業所（件）、休業事業者との連携支援：50事業所（件）） ・達成割合：136.6%（補助した件数336件／成果目標246件）	福祉子どもみらい局
2	保育対策総合支援事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている認可外保育施設において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費のほか、マスクの購入や消毒に必要な経費等を支援する。 ②認可外保育施設で必要となるマスク等の衛生用品の購入、濃厚接触者のPCR検査費用等の経費。 ③対象数：124施設 補助単価（上限額）：定員19人以下 300千円、定員20人以上59人以下：400千円、定員60人以上：500千円、ベビーシッター：300千円 475,240円（交付申請平均額/施設）×124施設（交付申請施設数）＝58,930,000円（千円未満切り上げ） ④認可外保育施設	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	49,740,000	20,268,000	交付申請のあった認可外保育施設124施設に補助。	事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、マスクの購入や消毒に必要な経費等を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも事業を中断せずに実施することができた。  ・事業実施対象数：125施設に補助 ・達成割合：100.8%（125施設（事業実施施設）／124施設（積算対象施設））	福祉子どもみらい局
3	子ども・子育て支援交付金	①②地域子ども・子育て支援事業実施に係る新型コロナウイルス感染症対策として、かかり増し経費や衛生用品の購入費等を補助 ③842,223千円（23市町村） ④地方公共団体	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	1,358,992,000	519,641,000	事業を実施する23市町へ補助	地域子ども・子育て支援事業実施に係る新型コロナウイルス感染症対策として、かかり増し経費や衛生用品の購入費等を補助することで、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくことができた。  ・事業実施対象数：23市町 ・達成割合：100.0%（23市町/23市町）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
4	保育対策総合支援事業 費補助金	①市町村が行う新型コロナウイルス感染症等の感染症対策として必要な改修や設備の整備等事業を支援し、子どもを安心して育てることができる体制整備を行うことを目的とする。 ②感染症対策として必要な改修や設備の整備等にかかる費用 ③交付対象経費：22,486千円 対象数：4市町 補助単価：1,029千円 ④市町村	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	40,208,000	11,882,000	事業実施する4市町へ補助	市町が行う新型コロナウイルス感染症等の感染症対策として必要な改修や設備の整備事業を行うことができたことにより、子どもをより安心して育てることができる体制を整備することができた。  ・事業実施対象数：4市町 ・達成割合：100.0%（4市町（事業実施施設）／4市町（積算対象施設））	福祉子どもみらい局
5	緊急短期入所受入確保 事業費	①介護者がコロナによる入院等で不在となり在宅に取り残された高齢者を支援するため、入所施設を確保する。 ②空床確保経費及びかかり増し経費 ③圏域3か所 ④事業者	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	6,739,200	6,739,000	圏域3か所の入所施設を確保する	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、在宅の高齢者を短期入所協力施設で受け入れる体制を整備することが出来た。  ・事業実施対象数：3圏域（施設数は6施設） ・達成割合：100.0%（3圏域/3圏域）	福祉子どもみらい局
6	在宅高齢者療養支援事業	①介護者がコロナによる入院等で不在となり在宅に取り残された高齢者のうち、入院等が困難な高齢者について自宅を訪問して療養を行う。 ②訪問する事業者の経費 ③訪問介護の報酬単価を参考 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 3,091千円 ※ 包括交付金と臨時交付金の対象事業は、次の通り全く異なるもので、それぞれに国庫10/10を充当しているため、本事業における臨時交付金は、国庫補助事業等の地方負担分に充当していません。 ○ 臨時交付金対象 「在宅療養支援」…新型コロナウイルス感染症に罹患した高齢者であって、認知症等のため入院等が困難な高齢者の自宅を訪問し、必要な支援を行う。 ○ 包括交付金対象 「高齢者看護支援業務」…高齢者等の住みであるグループホーム等で陽性者が発生し、施設内で療養する場合に、施設が行う健康状態の確認等を支援するため看護師を派遣する。 ④訪問介護事業所	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	6,574,800	6,574,000	高齢者の特性に応じた療養を行えるよう、100%の対応率で必要な支援を行う	在宅やグループホーム等で暮らす高齢者が新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合、特性に応じた療養が出来るよう、2者に対して補助を行い、高齢者の療養支援体制を確保した。  ・事業実施対象数：2法人 ・達成割合：100.0%（2法人/2法人）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
7	児童福祉事業対策費等補助金	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、入所児童の生活環境を改善するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、施設が消毒を行うための費用等を補助する。 ②負担金、補助及び交付金 ③衛生用品の購入：6,000千円（24施設×25万円） マスク、消毒液、空気清浄機、ペーパータオル、かかり増し経費等 ④児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム等	③-1-3. 感染防止策の徹底	29,758,000	14,879,000	県所管域内の児童養護施設、乳児院及び自立援助ホームのうち、20施設以上を支援	児童養護施設等での衛生用品の購入等に対し、補助することにより、新型コロナ対策の感染防止を促進し、コロナ渦での施設運営を継続することができた。 ・事業実施対象数：22施設 ・達成割合：88.0%（22施設/25施設）	福祉子どもみらい局
8	児童福祉事業対策費等補助金	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、入所児童の生活環境を改善するため、児童相談所、児童相談所一時保護所及び県立児童福祉施設で必要となる衛生用品及び防護用品を購入する。 ②需用費 ③マスク836千円、消毒液540千円、防護服777千円、その他衛生用品購入費用600千円 ④児童相談所、児童相談所一時保護所、県立児童福祉施設	③-1-3. 感染防止策の徹底	2,672,421	1,336,000	県立のすべての乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童相談所、児童相談所一時保護所を支援	県立児童自立支援施設等での衛生用品の購入等により、新型コロナ対策の感染防止を促進し、コロナ渦での施設運営を継続することができた。 ・事業実施対象数：8施設 ・達成割合：100.0%（8施設/8施設）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
9	新型コロナウイルス感染症発熱患者診療体制確保支援事業費	①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備を図り、感染症のまん延防止を図る。 ②ゴールデンウィークや年末年始の長期休暇期間中に、発熱患者の診察等を行う医療機関や開局した薬局に対する協力金 ③ （1）発熱 527機関（12日間合計対象6,324件） 6,324件×10万円＝63,240万円 （2）薬局 527機関 対象1,404件×1.5万円、4,920件×3万円 計16,866万円 （1）+（2）＝801,060円（内615,600円は保健所設置市の負担金を充当） ④発熱診療等医療機関、県内で開業する保険薬局	③-I-1. 医療提供体制の強化	109,150,000	109,150,000	○ 県内発熱診療等医療機関全体のうち、30%が長期休暇中に開所する	【目的・効果の結果】 協力金を支給することによって、長期休暇中の発熱患者の診療や薬剤の販売等を行う医療機関及び薬局の開業日の増加を図ることができた。 【事業を実施した対象数】 ○ゴールデンウィーク協力金 ・発熱診療等医療機関：369 ・保険薬局：619 ○年末年始協力金 ・発熱診療等医療機関：558 ・保険薬局：1415 ○ゴールデンウィーク協力金 発熱診療等医療機関（369（実績）/1880（全発熱診療等医療機関（相模原市除く））） 【達成割合】65.3%（実績19.6%/目標30%） 薬局（619（実績）/3679（全保険薬局数（相模原市除く））） 【達成割合】56.0%（実績16.8%/目標30%） 【達成割合が低くなった理由】ゴールデンウィーク中に開所した医療機関・薬局が、目標としていた全体のうち30%に満たなかったため。 ○年末年始協力金 発熱診療等医療機関（558（実績）/1868（全発熱診療等医療機関（相模原市除く））） 【達成割合】99.7%（実績29.9%/目標30%） 薬局（1415（実績）/3679（全保険薬局数（相模原市除く））） 【達成割合】128.3%（実績38.5%/目標30%）	健康医療局
10	神奈川産業振興センター事業費補助（新型コロナウイルス支援）	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、神奈川産業振興センターの実施する専門家派遣事業に対し補助 ②、③課題把握14千円×31者+助言実施24千円×90回（31者分）≒2,560千円 ④神奈川産業振興センター	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	2,517,130	2,517,000	100者の利用を促す	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、神奈川産業振興センターの実施する専門家派遣事業に対し補助し、ビジネスモデル転換に取り組む事業者を支援することができた。 ・事業実施対象者数 32者 ・達成割合 32.0%（32者/100者） 【達成割合が低くなった理由】 令和2年度及び3年度にビジネスモデル転換に取り組んだ447者の約20%程度の利用を見込んだが、想定ほど派遣希望がなかったため。	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
11	中小企業制度融資事業費補助（新型コロナ対策）	①補助により、（公財）神奈川産業振興センターが金融機関への新型コロナウイルス関連の融資に係る貸出原資の預託をすることで、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中小企業の金利負担の低減をする。 ②借入利子相当分の補助金 ③融資規模104.71億円×借入利率1.375% ④（公財）神奈川産業振興センター	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	143,975,309	143,975,000	付加価値額の創出49億円	新型コロナウイルス関連融資（令和4年度）の貸出原資を預託する費用に補助することにより、長引くコロナ禍の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ・貸出原資の預託額 約104億円 対象融資 新型コロナウイルス関連融資 ・（公財）神奈川産業振興センターへの補助額 143,975千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額143,975千円/補助予定額143,975千円）	産業労働局
12	信用保証事業費補助（新型コロナ対策）（令和3年度分）	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中小企業に対する信用保証料の補助を行い、また継続的に行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模619億円×保証料率0.378% ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	168,369,940	168,369,000	付加価値額の創出49億円	新型コロナウイルス関連融資（令和3年度）の保証料を引き下げるにより、長引くコロナ禍の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ・融資実行額 約345億円 対象融資 新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）、新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）、セーフティネット5号、売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】 ・補助額 168,369千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額 168,369千円/補助予定額 168,369千円）	産業労働局
13	信用保証事業費補助（新型コロナ対策）（令和4年度分）	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中小企業に対する信用保証料の補助を行い、また継続的に行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模134億円×保証料率0.796% ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	250,097,946	250,097,000	付加価値額の創出49億円	新型コロナウイルス関連融資（令和4年度）の保証料を引き下げるにより、長引くコロナ禍の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ・融資実行額 約417億円 対象融資 新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）、売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】、コロナ新事業展開対策融資、伴走支援型特別融資 ・補助額 250,097千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額 250,097千円/補助予定額 250,097千円）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
14	漁業物価高騰対応機器 導入費補助	①コロナ禍からの世界経済の回復による原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油の価格高騰に伴う漁船燃料費高騰対策として、省エネ機器の導入により燃料消費量の削減による漁業経営への影響緩和、並びに漁業生産における脱炭素化を図る。 ②需用費、委託料、補助金・交付金 ③（補助金）7,320千円×1/2×71件、受託団体事務費：716千円、県事務費：20千円 ④漁業者（漁業を営む漁業協同組合を含む）	④-Ⅰ、原油価格高騰対策	124,073,858	124,073,000	補助件数：40件	漁船用省エネ型エンジンの導入に係る経費に対する補助を行うことで、原油価格の高騰が漁業経営に及ぼす影響が緩和されました。 ・事業を実施した対象数（施設数、人数等）：65件 ・達成割合（事業を実施した対象数/積算対象数）：162.5%（65件/40件）	環境農政局
15	施設園芸物価高騰対応 費補助	①コロナ禍において物価高騰に直面する施設園芸農家が行う原油価格高騰への対応策に補助することで、価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を促進する。 ②農業者等への補助金、事務費 ③【積立金補助】390千円×99件×1/2≒19,299千円 【資材補助】938千円×69件×1/2≒32,366千円 【事務費】（報酬（会計年度任用職員分）、旅費、需用費等）3,579千円 ④対策協議会、生産者、地方公共団体	④-Ⅰ、原油価格高騰対策	46,466,000	46,466,000	国の「施設園芸セーフティネット構築事業」加入者数をR3年度比100%増	目標の「施設園芸セーフティネット構築事業」加入者数増加に寄与した（R3年度58人に対し、R4年度99人。R3年度比70.7%増） 達成割合：70.7%（成果目標 R3年度比100%増のところ、R3年度比70.7%増） 【達成割合が低くなった理由】 予算決定から事業実施までの期間が短く十分な周知活動をする時間がなかったため。 ●【積立金補助】 ・99名、10団体に対し、10,589千円（R4年4,177千円R5年6,412千円の補助を行った）。 ・補助を実施した生産者99名/計画の生産者99名×100=100% ●【省エネ資材等導入費補助】 ・施設園芸農家が行う省エネ資材の導入などの原油価格高騰への対応策に補助を実施することで、価格高騰の影響を受けにくい栽培体系や経営構造への転換を促進した。 ・9団体、生産者69名に32,366千円の補助を実施した。 ・補助を実施した生産者69名/計画の生産者69名×100=100%	環境農政局
16	信用保証事業費補助 （原油高騰対応分） （令和4年6月補正分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する企業に対する信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費 ③融資規模184億円×保証料率5.057% ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	4,852,991,131	4,852,991,000	付加価値額の創出49億円	物価高騰等の影響を受けた中小企業を支援する「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料を令和4年7月からゼロとする手厚い金融支援を実施し、資金繰りを支援できた。 ・融資実行額 約1,162億円 対象融資 原油・原材料高騰等対策特別融資 ・補助額 4,852,991千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額4,852,991千円/補助予定額4,852,991千円）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
17	公衆浴場物価高騰対応 費補助	①目的 コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けた一般公衆浴場に対し、燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部補助する。 効果 燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図る。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠（対象数、単価等） 燃料費補助 55,000千円 （単価38.14円、6か月、補助率1/2、126施設） 電気代補助 25,000千円 （単価7.71円、6か月、補助率1/2、126施設） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 一般公衆浴場 126か所	④-1. 原油価格高騰対策	52,797,856	52,797,000	申請施設：126か所	①結果 燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図ることができた。 ②事業を実施した対象数：121か所 ③達成割合：96.0%（121か所／126か所）	健康医療局
18	かながわスマートエネルギー計画推進事業費 補助（国庫）	①コロナ禍において原油価格の高騰を受ける事業者の負担を軽減するとともに、脱炭素化への取組を支援するため、自家消費型の太陽光発電等の導入に対して補助する。 ②自家消費型の太陽光発電設備及び風力発電設備に係る設計費・設備費・工事費、併せて蓄電池を導入する場合は蓄電池の設計費・設備費・工事費 ③平均500万円/件×40件 ④自家消費型の太陽光発電等を導入する事業者（法人及び青色申告を行っている個人事業者）	④-1. 原油価格高騰対策	107,151,000	107,151,000	3,300kWの太陽光発電の導入	・県内の事業者の費用負担軽減が図られ、脱炭素化の取組を支援することができた。 ・24件（自家消費型の太陽光発電等を導入した事業者） 達成割合 58.1%（1,917kW/3,300kW） 【達成割合が低くなった理由】 想定していた太陽光の導入容量よりも小規模の申請が多く、申請件数も想定より少なかったことが挙げられる。引き続き県内事業者の脱炭素化の取組を支援するため、継続して支援を実施していくとともに、関係機関と連携しながら事業の周知を図っていく。	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
19	障害福祉施設等物価高騰対応費	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持する。 ②報償費（支援金）、事務費（受付審査委託費等）、補助金（政令中核市分） ③支援金 336,400千円、事務費1,348千円、審査等委託費6,210千円、補助金（政令中核市に対する間接補助） 997,337千円 ④障害福祉施設等	④-1. 原油価格高騰対策	1,098,335,000	1,098,335,000	支援金の支給により障害福祉サービスの提供体制が確保され、サービスの質の低下を防止する。 【成果目標】 R5.2月末までに支援金支給事業者数 900法人	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金（令和4年度分）を支給したことにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持できた。  ・事業実施対象数：472法人 ・達成割合：52.4%(472法人/900法人)  【達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容】 事業所への周知が不足していたため、申請希望者に情報が行き渡るように改善する。	福祉子どもみらい局
20	高齢者施設等原油価格・物価高騰対応支援事業費	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、県内の介護サービス提供体制を維持する。 ②高齢者施設等への支援金（※）、事務費 ※政令・中核市分については、市に対する補助 ③入所施設：3万円/名（定員当たり） 通所系事業所：大規模 40万円/事業所 小規模 20万円/事業所 訪問系事業所：10万円/事業所 【支援金】 1,480,860千円 【補助金】 3,673,595千円 【事務費】 17,767千円 （会計年度任用職員雇用経費（報酬、旅費）、支援金外部審査委託等） ④入所施設、通所・訪問事業所	④-1. 原油価格高騰対策	4,948,839,000	4,948,839,000	県内の120,000以上の施設・事業所を支援	原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、介護サービス提供体制を維持するため、支援金を支給した。  支援金(県域) 1,377,970,000円 補助金(政令・中核市) 3,558,643,000円 事務費 12,238,243円  ・達成割合【実績（支援金+補助金）4,936,613千円/計画（支援金+補助金）5,154,455千円】95.8%  ※県内の約12,500事業所のうち、政令・中核市所在の施設・事業所においては県から政令・中核市へ補助金を交付の上、それぞれの市が支給対象や支給額について決定の上、支援金を支給している。県分の交付金充当事業の効果という観点では記載している金額ベースで算出している。	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
21	児童養護施設等物価高騰対応対応費	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、措置児童等の生活環境を維持する。 ②児童養護施設等のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費、燃料費及び食料費等に係る経費のうち、令和4年度における物価高騰の影響額相当分を支援する。 <③積算内訳> 県所管施設：20,640千円 県認定里親：3,192千円 政令市及び中核市：40,824千円 <④対象者> ・県所管の児童養護施設、乳児院、自立援助H、里親 ・政令市及び中核市	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	64,656,000	64,656,000	支援金支給施設の運営継続割合100%	児童養護施設等への事業継続に向けた支援金の給付により、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けた中、施設運営を継続することができた。 ・事業実施対象数：25施設 ・達成割合：100.0%（25施設/25施設）	福祉子どもみらい局
22	新型コロナウイルス感染症薬剤交付支援事業費	①新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等への薬局による薬剤配送を支援することで療養が効果的かつ円滑に行われるとともに、薬局従事者の感染リスクを低減する ②薬局が患者宅等に薬剤を届けた場合の協力金 ③協力金：@1,000円/件×約25,000件 事務費等：7,000千円（会計年度任用職員2人月分含む） （諸収入（受託事業収入）：23,999千円、諸収入（労働保険料立替収入）：1千円充当） ④交付対象：コロナ患者宅等に薬剤を届ける県内薬局	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	4,217,343	4,217,000	自宅療養者及び宿泊療養者に対して75,000件の薬剤配送を実施	新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等への薬局による薬剤配送を支援することにより、自宅療養が円滑に行われ、また薬局従事者の感染リスクの低減に寄与した。 ・薬剤配送件数 15,543件 ・達成割合 20.7%（15,543件/75,000件） ・達成率が低くなった理由 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が抑えられたため、感染者が減ることにより薬剤配送が少なくなったため	健康医療局
23	地域公共交通事業者燃料高騰対応支援金（令和4年度下半期分）	①コロナ禍において燃料価格高騰の影響を受けているバス・タクシー事業者を支援する ②燃料高騰対応支援金 294,351千円 支援金交付事務委託費 9,835千円 事務経費（会計年度任用職員、事務用品費）1,852千円 ③バス3.5万円/両（5,150両） タクシー1.2万円/両（11,635両） ④県内に営業所・営業区域を有する一般乗合バス事業者、タクシー事業者	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	337,064,985	294,819,000	対象事業者9割以上に支援金を交付することにより、地域公共交通の維持確保につなげる。	原油価格高騰の影響を受けている交通事業者の負担を軽減することで、地域公共交通の維持確保が図られた。 ・実施事業者：計2,028者（個人事業主（個人タクシー）含む。） ・実施率 90.4%（2,028者/2,243者）  【達成割合】 100.4%（実施率90.4%/成果目標90.0%）	県土整備局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
24	県内消費喚起対策事業費（第3弾）	①新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ消費を取り戻し需要喚起を図るとともに、原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者の支援を図るため、感染症対策にも配慮しつつ、キャッシュレスサービスを利用した消費に対するポイント還元を行う。 ②ポイント原資 5,000,000千円 事務費 500,000千円 ③決済金額 50億円/12.2%=410億円 ポイント利用 50億円 事務費 5億円（全額委託費） ④事業者、県民	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,654,755,000	2,654,755,000	地域経済の活性化に向け早期にポイント原資5,000,000千円の到達を目指す。	・最終的な決済額は約907億円となり需要喚起に大きな効果があった。また、第3弾終了時のアンケートによれば、利用者の2割、加盟店の3割が、かながわPayをきっかけに二次元コード決済の利用を始めていることから、キャッシュレス決済の普及にも大きく貢献した。 ・最終的に加盟店舗数は約2万5,000店舗、アプリのダウンロード数は約280万人、アカウント登録数は200万人となった。 ・キャンペーン開始から41日でポイント原資の上限に到達した。最終的なポイント消化率は99%以上に到達した。 ・ポイント付与予算：100億円 ・達成割合 100.0%（ポイント付与額：100億円/予算額：100億円） ※繰越分の達成目標を50億円としていたところ、追加で補正予算を組んだ結果、第3弾の成果目標を総額100億円としたため、達成割合は100.0%としている。 ※アプリダウンロード数×1人当たりの平均ポイント付与額	産業労働局
25	県内消費喚起対策事業費（第3弾）	①新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ消費を取り戻し需要喚起を図るとともに、原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者の支援を図るため、感染症対策にも配慮しつつ、キャッシュレスサービスを利用した消費に対するポイント還元を行う。 ②ポイント原資 5,000,000千円 事務費 500,000千円 ③決済金額 50億円/12.2%=410億円 ポイント利用 50億円 事務費 5億円（全額委託費） ④事業者、県民	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,048,747,603	2,048,747,000	地域経済の活性化に向け早期にポイント原資5,000,000千円の到達を目指す。	・最終的な決済額は約907億円となり需要喚起に大きな効果があった。また、第3弾終了時のアンケートによれば、利用者の2割、加盟店の3割が、かながわPayをきっかけに二次元コード決済の利用を始めていることから、キャッシュレス決済の普及にも大きく貢献した。 ・最終的に加盟店舗数は約2万5,000店舗、アプリのダウンロード数は約280万人、アカウント登録数は200万人となった。 ・キャンペーン開始から41日でポイント原資の上限に到達した。最終的なポイント消化率は99%以上に到達した。 ・ポイント付与予算：100億円 ・達成割合 100.0%（ポイント付与額：100億円/予算額：100億円） ※繰越分の達成目標を50億円としていたところ、追加で補正予算を組んだ結果、第3弾の成果目標を総額100億円としたため、達成割合は100.0%としている。 ※アプリダウンロード数×1人当たりの平均ポイント付与額	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
26	出産・子育て応援事業費補助	①市町村が実施する伴走型相談支援の充実と経済的支援が一体となった事業等に要する費用に補助を行い、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。 ②伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフト、システム構築等導入に係る経費 ③ア 伴走型相談支援の充実 1,250,000千円 イ 経済的支援の実施 9,180,000千円 ウ システム構築等導入経費補助 630,000千円 （各事業の国予算×7%（出生数の全国比）） ④市町村	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	161,179,000	161,179,000	市町村補助を通じて、県内全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。	市町村が伴走型相談支援の充実と経済的支援が一体となった事業を実施することにより妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が図られた。 ・事業を実施した対象数 経済的支援対象人数 174,643人 ・達成割合 経済的支援対象人数 85.3%(174,643人(実績報告時対象人数)/204,747人(交付申請時対象人数))	健康医療局
27	出産・子育て応援事業費補助	①市町村が実施する伴走型相談支援の充実と経済的支援が一体となった事業等に要する費用に補助を行い、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。 ②伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフト、システム構築等導入に係る経費 ③ア 伴走型相談支援の充実 1,250,000千円 イ 経済的支援の実施 9,180,000千円 ウ システム構築等導入経費補助 630,000千円 （各事業の国予算×7%（出生数の全国比）） ④市町村	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,569,494,000	4,837,000	市町村補助を通じて、県内全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。	市町村が伴走型相談支援の充実と経済的支援が一体となった事業を実施することにより妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が図られた。 ・事業を実施した対象数 経済的支援対象人数 174,643人 ・達成割合 経済的支援対象人数 85.3%(174,643人(実績報告時対象人数)/204,747人(交付申請時対象人数))	健康医療局
28	信用保証事業費補助 （コロナ新事業展開対策分）【物価高騰分 （国R3予算）充当分】	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する企業に対する信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費 ③融資規模340億円×保証料率2.512% ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	④-III、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	603,036,966	603,036,000	付加価値額の創出49億円	新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響から脱却するため、新たな事業展開や経営の改善を金融面から後押しする「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」の信用保証料を令和4年10月から最大ゼロとする手厚い金融支援を実施し、長引くコロナ禍の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ・融資実行額 約387億円 対象融資 コロナ新事業展開対策融資、伴走支援型特別融資 ・補助額 603,036千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額 603,036千円／補助予定額603,036千円）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
29	中小企業・小規模企業 感染症対策事業費補助	①新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格・原材料価格の高騰、原材料の供給不足等の社会状況の変化に対応するため、事業に影響を受けている中小企業者等が、既存事業から新事業へとビジネスモデルの転換に取り組む費用を補助することで、中小企業者等の事業継続を支援し、地域経済の早期の再起を促進する。 ②3/4補助：上限3,000万円 ③補助金@14,650千円×418件≒6,123,000千円 事務費 111,257千円 合計 6,234,257千円 ④事業者	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	5,752,578,174	1,846,182,000	当該年度と比較して、翌年度に売り上げが増加した事業者数 補助事業者数×80%	新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格・原材料価格の高騰、原材料の共有不足等の社会状況の変化に対応するため、事業に影響を受けている県内中小企業者等が取り組む、既存事業から新事業へのビジネスモデルの転換を支援することができた。  ・実施対象者数 395件 ・達成割合 70.1%（令和5年度末までの集計で売上高が上がった事業者数277者／補助事業者数395者） ※達成割合は令和5年度末時点 補助金交付後5年間、売上高等報告を依頼し、効果検証を行っていく。 【達成割合が低い理由】 半導体不足の影響や、物価高騰の影響を受け、既存事業の売上高の減少分を、新規事業による売上高増によってカバーしきれない事業者が一定数いたためである。次年度以降も、売上高等の報告を求め、必要に応じて専門家派遣を実施し、課題解決を支援していく。	産業労働局
30	信用保証事業費補助 （原油高騰対応分） （令和4年6月補正分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する企業に対する信用保証料の補助を行う。 ②保証料引き下げに要する経費 ③融資規模184億円×保証料率5.057% ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	738,250,000	738,250,000	付加価値額の創出49億円	物価高騰等の影響を受けた中小企業を支援する「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料を令和4年7月からゼロとする手厚い金融支援を実施し、資金繰りを支援できた。 ・融資実行額 約1,162億円 対象融資 原油・原材料高騰等対策特別融資 ・補助額 738,250千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額738,250千円／補助予定額738,250千円）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
31	県内消費喚起対策事業費（第3弾）	①新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ消費を取り戻し需要喚起を図るとともに、原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者の支援を図るため、感染症対策にも配慮しつつ、キャッシュレスサービスを利用した消費に対するポイント還元を行う。 ②ポイント原資 5,000,000千円 事務費 500,000千円 ③決済金額 50億円/12.2%=410億円 ポイント利用 50億円 事務費 5億円（全額委託費） ④事業者、県民	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	796,248,000	796,248,000	地域経済の活性化に向け早期にポイント原資5,000,000千円の到達を目指す。	・最終的な決済額は約907億円となり需要喚起に大きな効果があった。また、第3弾終了時のアンケートによれば、利用者の2割、加盟店の3割が、かながわPayをきっかけに二次元コード決済の利用を始めていることから、キャッシュレス決済の普及にも大きく貢献した。 ・最終的に加盟店舗数は約2万5,000店舗、アプリのダウンロード数は約280万人、アカウント登録数は200万人となった。 ・キャンペーン開始から41日でポイント原資の上限に到達した。最終的なポイント消化率は99%以上に到達した。 ・ポイント付与予算：100億円 ・達成割合 100.0%（ポイント付与額：100億円/予算額：100億円） ※繰越分の達成目標を50億円としていたところ、追加で補正予算を組んだ結果、第3弾の成果目標を総額100億円としたため、達成割合は100.0%としている。 ※アプリダウンロード数×1人当たりの平均ポイント付与額	産業労働局
32	出産・子育て応援事業費補助	①市町村が実施する伴走型相談支援の充実と経済的支援が一体となった事業等に要する費用に補助を行い、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。 ②伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフト、システム構築等導入に係る経費 ③ア 伴走型相談支援の充実 1,250,000千円 イ 経済的支援の実施 9,180,000千円 ウ システム構築等導入経費補助 630,000千円 （各事業の国予算×7%（出生数の全国比）） ④市町村	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,431,000	2,431,000	市町村補助を通じて、県内全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。	市町村が伴走型相談支援の充実と経済的支援が一体となった事業を実施することにより妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が図られた。 ・事業を実施した対象数 経済的支援対象人数 174,643人 ・達成割合 経済的支援対象人数 85.3%（174,643人（実績報告時対象人数）/204,747人（交付申請時対象人数））	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
33	ビジネスモデル転換事業費補助（重点交付金充当分）	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料価格の高騰等の社会状況の変化に対応するため、事業に影響を受けている県内中小企業者等が取り組む既存事業から新事業（新商品や新サービス、新たな生産方式等）へのビジネスモデルの転換を支援することにより、県内中小企業者等の「稼ぐ力」を回復・強化させ、本県経済の回復・成長を促進する</p> <p>効果 県内中小企業者等が取り組むビジネスモデルの転換に要する経費を補助することで、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料価格の高騰等の社会状況の変化にも対応し得る経済構造の構築と持続的な経済成長につなげる。</p> <p>②3/4補助：上限3,000万円</p> <p>③補助金@16,089千円×370件≒5,952,945千円 事務費 109,068千円 合計 6,062,013千円 一般財源等 4,388,259千円</p> <p>④中小企業者等</p>	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	2,519,636,000	2,519,636,000	当該年度と比較して、翌年度に売り上げが増加した事業者数 補助事業者数×80%	<p>新型コロナウイルス感染症や、エネルギー・原材料価格の高騰等の社会状況の変化に対応するため、事業に影響を受けている県内中小企業者等が取り組む既存事業から新事業（新商品や新サービス、新たな生産方式等）へのビジネスモデルの転換を支援することができた。</p> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R5年度3月末交付状況 179件 2,542,890,000円 (内臨時交付金充当件数 178件 2,519,636,000円)</li> <li>・ R5年度出納閉鎖までの交付状況 153件 2,779,981,000円</li> <li>・ R6年度繰越分 31件 537,685,000円(内、24件は補助事業実施中(R6.6末時点))</li> </ul> <p>実施対象者数 363件(内、24件は補助事業実施中(R6.6末時点)) 達成割合は令和6年度中に1回目の売上高報告を依頼し、集計するため、令和6年12月1日時点では検証不可。</p>	産業労働局
34	事業承継事業費補助（重点交付金充当分）	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症・物価高騰等による売上減少などをきっかけに行われる第三者承継に伴い、譲渡者において常時使用していた従業員の雇用を維持させるとともに、事業承継に係る費用を補助することにより、事業承継に取り組む中小企業者の負担を軽減させる。</p> <p>効果 廃業等による経営資源の散逸を防止するとともに、雇用を維持する。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症・物価高騰等による売上減少などをきっかけに行われる第三者承継に伴い、譲渡者において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する場合、事業承継後の人件費を補助する。また、専門家等と連携した事業承継に係る費用を補助する。</p> <p>③約883千円×43件≒38,000千円</p> <p>④中小企業等</p>	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	29,741,000	29,741,000	事業承継に伴い、譲渡者において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する事業30件 買い手が専門家等と連携した事業承継に係る費用を支援する取組10件 売り手が専門家等と連携した事業承継に係る費用を支援する取組10件	<p>物価高騰等の影響により厳しい経営環境にある中、優れた経営資源を持ちながら後継者不足に課題を抱える中小企業者に対し事業承継を支援したことで、企業の持つ資源と雇用を維持することができた。</p> <p>事業実施対象件数：計35件（交付決定件数43件） 達成割合：70.0%（35件/50件）</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業承継に伴い譲渡者において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する取組 達成割合56.7%(17件/30件)</li> <li>・ 買い手が専門家等と連携した事業承継に係る費用を支援する取組 達成割合30.0%（3件/10件）</li> <li>・ 売り手が専門家等と連携した事業承継に係る費用を支援する取組 達成割合150.0%（15件/10件）</li> </ul> <p>【達成割合が低くなった理由】 県内信用金庫や各士業団体などへ補助金施策の周知を行ったが、事業承継に至らず事業廃止となり達成率が下回った。来年度は支援機関や士業団体だけでなく、M&amp;A認定支援機関等を含めた周知活動を行っていく。</p>	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
35	商店街等プレミアム商品券支援事業費補助 （重点交付金充当分）	①新型コロナウイルス感染症・物価高騰等による影響を受けた商店街等の活性化及び地域における消費の喚起 ②プレミアム商品券のプレミアム（割増）分、発行に係る印刷費、広告宣伝費、補助金交付事務費 ③○補助金 補助平均額2,470千円×補助件数見込46件＝113,634千円 ○事務費 3,404千円 （その他特財（労働保険料立替収入）：9千円充当） ④商店街団体等	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	116,433,553	116,415,000	商店街団体等の歩行者通行量5%増	・商店街団体等がプレミアム商品券事業を実施することにより、地域住民等による購買意欲を高め、商店街の活性化及び地域における消費を喚起することができた。 ・事業実施団体数：46団体 ・歩行者通行量増加率：10.4%（平均値） ・達成割合：208.0%（調査対象団体の歩行者通行量増加率の平均値で達成割合を算定）	産業労働局
36	中小企業制度融資事業費補助（新型コロナ対策） （重点交付金充当分）	①補助により、（公財）神奈川産業振興センターが金融機関への新型コロナウイルス関連の融資に係る貸出原資の預託をすることで、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中小企業の金利負担の低減をする。 ②借入利子相当分の補助金 ③融資に係る貸出原資の預託289.506億円×借入利率1.375% ④（公財）神奈川産業振興センター	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	398,069,415	398,069,000	付加価値額の創出49億円	新型コロナウイルス関連融資（令和5年度）の貸出原資を預託する費用に補助することにより、長引くコロナ禍の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ・貸出原資の預託額 約291億円 新型コロナウイルス関連融資 ・補助額 398,070千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額398,070千円／補助予定額398,070千円）	産業労働局
37	信用保証事業費補助（新型コロナ対策） （令和3年度分） （重点交付金充当分）	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中小企業に対する信用保証料の補助を行い、また継続的に行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模619億円×保証料率0.177706% うち一般財源23,000千円 ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	88,128,679	88,128,000	付加価値額の創出49億円	新型コロナウイルス関連融資（令和3年度）の保証料を引き下げることにより、長引くコロナ禍の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ・融資実行額 約345億円 対象融資 新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）、新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）、セーフティネット5号、売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】 ・補助額 87,000千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額 87,000千円／補助予定額 87,000千円）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
38	信用保証事業費補助 （新型コロナ対策） （令和4年度分）（重点交付金充充分）	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中小企業に対する信用保証料の補助を行い、また継続的に行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模316億円×保証料率0.506330% うち一般財源53,000千円 ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	106,436,377	106,436,000	付加価値額の創出49億円	新型コロナウイルス関連融資（令和4年度）の保証料を引き下げることにより、長引くコロナ禍の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ・融資実行額 約417億円 対象融資 新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）、売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】、コロナ新事業展開対策融資、伴走支援型特別融資 ・補助額 107,000千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額 107,000千円／補助予定額 107,000千円）	産業労働局
39	信用保証事業費補助 （新型コロナ対策） （令和5年度分）（重点交付金充充分）	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける中小企業に対する信用保証料の補助を行い、また継続的に行う。 ②保証料引き下げに要する経費等 ③融資規模501億円×保証料率0.214370%、事務費3,345千円 うち一般財源35,413千円 ④中小企業等（神奈川県信用保証協会を通じた間接補助）	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	76,367,078	76,367,000	付加価値額の創出49億円	新型コロナウイルス関連融資（令和5年度）の保証料を引き下げることにより、長引くコロナ禍の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援できた。 ・融資実行額 約371億円 対象融資 新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）、コロナ新事業展開対策融資、伴走支援型特別融資 ・交付金額 75,331千円 ・達成割合 100.0%（補助実績額 75,331千円／補助予定額 75,331千円）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
40	L P ガス物価高騰対応費（重点交付金分）	①目的 ・コロナ禍における物価高騰（L P ガス料金の高騰）による一般消費者等の負担を軽減するため、上半期分について、L P ガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給することで、生活者を支援する。 ②経費内容 ・事業者支援金、事務委託料、会計年度職員報酬等 ③積算根拠 ・事業者支援金 2,658,600千円（値引支援額2,280円×112万世帯、事業者経費700事業者×15万円） ・事務委託料 9,060千円 ・会計年度職員報酬等 10,322千円（4名×8ヵ月） 「D その他」の32千円は、特定財源（諸収入） ④事業の対象 ・県内L P ガス利用世帯に値引きを実施するL P ガス販売事業者	④- II、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	2,374,949,097	2,374,949,000	県内L P ガス利用144.5万世帯に対し、最大2,280円の事業者値引きによる負担軽減支援	①目的・効果 ・一般消費者等のLPガス料金を値引することにより、県内生活者の物価高騰に対する負担軽減に貢献した。 ②対象数 ・県内のLPガス利用消費者等144.5万世帯 ③達成割合 ・71.6%（103.4万世帯/144.5万世帯） ④達成率未定理由及びフォロー ・事業者が行う各消費者に対する値引額の精査が煩雑であったため、多くの消費者を抱える大手事業者や、人員不足や資金猶予の少ない中小零細事業者の事業参加の見合わせがあったため。 ・下半期事業においては、値引方法を簡便にするとともに、下半期を2つの事業に分け、一括値引に変更することにより、事業者が参加が容易となる制度とした。	くらし安全防災局
41	きのご生産者物価高騰対応費補助（重点交付金分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面するきのご生産者に対し、省エネ機器等の設置、及び原油価格の上昇に伴う燃料費負担の増加分に対して補助を行うことにより原油価格高騰の影響を受けにくいきのご生産体制づくりと、事業の円滑な実施を図る。 ②(1)省エネ機器等の設置に要する経費 (2)きのご生産に係る燃料費の負担増加に対する経費 ③(1) 1,400千円×7事業者×補助率1/2= 4,900千円 計画額4,900千円のうち、4,185千円を充当予定。 (2) 2,250L×9事業者×16.1円/L×補助率1/2 ÷ 164千円 (・2,250L…1生産者当たり4月～9月燃油使用量 ・16.1円/L…R5.3単価-R3.9単価) 計画額164千円のうち、135千円を充当。 ④【交付対象者】 きのご生産者 【対象施設等】 (1) 加温器、乾燥機、ボイラー、殺菌装置、断熱材 (2) 灯油、A重油	④- I、原油価格高騰対策	4,319,600	4,319,000	本事業により、のべ16生産者に対して補助を行う。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面するきのご生産者にし、省エネ機器等の設置及び原油価格の上昇に伴う燃料費負担の増加分に対して補助を行うことにより原油価格高騰の影響を受けにくいきのご生産体制づくりと、事業の円滑な実施が図られた。 ・(1)省エネ機器等の設置に要する経費：4事業者 (2)きのご栽培に係る燃油費の負担増加に対する経費：7事業者 ・達成割合：68.8%（11事業者/16事業者） ・達成割合が80%を下回る理由及び次年度以降のフォロー：要望調査よりも申請件数が少なかったため。次年度以降の補助は未定だが、仮に補助を行う場合は要望調査を実施し引き続き丁寧な情報提供を行う。	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
42	畜産業物価高騰対応費補助（重点交付金分）	<p>①新型コロナウイルスの感染拡大を契機とする世界的なコンテナ物流停滞等により高騰している輸入飼料の購入費を補助し、畜産農家の負担軽減を図る</p> <p>②  (1)配合飼料購入費に対する補助 306,603千円  (2)輸入乾牧草購入費に対する補助 95,091千円  (3)その他事務費等 2,364千円</p> <p>③半期分、補助率1/2  (1)飼養頭羽数×単価=306,603千円  ・乳用牛：35,742,500円(4,205頭×8,500円)  ・肉用牛：37,033,600円(5,216頭×7,100円)  ・養豚：134,428,000円(67,214頭×2,000円)  ・養鶏：99,398,000円(993,980頭×100円)  (2)飼養頭数×単価=95,091千円  ・乳用牛：75,269,500円(4,205頭×17,900円)  ・肉用牛：19,820,800円(5,216頭×3,800円)  (3)委託料+人件費=2,364千円  ・事務委託料分：1,591千円  ・会計年度任用職員分：773千円</p> <p>④  (1)配合飼料を使用している家畜飼養農家、約270戸を対象  (2)輸入乾牧草を使用している牛飼養農家、約160戸を対象。  ※D列「その他」は諸収入</p>	④-1. 原油価格高騰対策	475,264,528	475,264,000	飼料価格高騰に対する緊急的な支援を行い、畜産農家の負担軽減を図り、地産地消及び県民への豊かな食生活へ寄与する。 配合飼料は約270戸の家畜飼養農家対象に支援 輸入乾牧草は約160戸の牛飼養農家を対象に支援	<p>①実施計画の「目的・効果」の結果支援を行ったことにより、畜産農家の負担を軽減し、地産地消及び県民への豊かな食生活へ寄与することができた。</p> <p>②事業を実施した対象数 配合飼料:232戸 輸入乾牧草:138戸</p> <p>③達成割合 配合飼料:85.9% (232戸/270戸) 輸入乾牧草:86.3% (138戸/160戸)</p>	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
43	と畜場物価高騰対応費補助（重点交付金分）	<p>①新型コロナウイルスの感染拡大等により高騰している電気料金及びガス料金に対する支援を行う 電気料金及びガス料金高騰に対する支援を行い、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、県民に新鮮で安全な食肉を安定的に供給する。</p> <p>②電気料金及びガス料金の高騰分</p> <p>③令和3年度の電気及びガス料金×上昇分（3.5%及び24.2%）×半期分×補助率（1/2） ア 電気料金 1,645千円 187,958,438円（令和3年度電気料金）×3.5%×半期分×1/2 ≒ 1,645千円 イ ガス料金 4,556千円 75,311,098円（令和3年度ガス料金）×24.2%×半期分×1/2 ≒ 4,556千円</p> <p>④株式会社神奈川食肉センター</p>	④-1. 原油価格高騰対策	6,201,000	6,201,000	<p>神奈川食肉センターへの電気料金及びガス料金高騰に対する支援を行うことで、センターは農家が負担する利用手数料価格に転嫁することなく、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、県内養豚農家が生産する豚の5割以上（年間約7万頭）の出荷量を維持して、県民に新鮮で安全な食肉を安定的に供給する。</p>	<p>支援を行ったことにより、神奈川食肉センターは畜産農家が負担する利用手数料価格に転嫁することなく、本県畜産農家が飼育する家畜の出荷先を安定的に確保し、県民に対して新鮮で安全な食肉を提供することができた。</p> <p>②事業を実施した対象数 神奈川食肉センター</p> <p>③達成割合 100.0%(1施設/1施設)</p>	環境農政局
44	漁業物価高騰対応費補助（重点交付金分）	<p>①コロナ禍において電気料金高騰の影響を受ける漁業協同組合などに対し緊急的な支援を行うことで、漁業生産活動への影響を緩和することにより、県産水産物の安定供給へ寄与する。</p> <p>②補助金</p> <p>③各事業所における令和5年4月から同年9月までの電気料金の上昇分の1/2相当額を支援する。 令和3年度電気料金実績×3.5%（東京電力が公表している平均モデルの令和3年9月から令和5年5月の上昇率）×0.5年×補助率1/2=1,108千円</p> <p>④本県沿海の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会のうち販売事業、製氷事業、冷凍冷蔵事業、加工事業、自営事業又は利用事業を行う団体、本県内水面の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会のうち放流魚の飼育事業を行う団体並びに（公財）神奈川県栽培漁業協会</p>	④-1. 原油価格高騰対策	1,107,746	1,107,000	補助件数：26件	<p>電気料金高騰下での漁協等の運営経費が軽減され、水産物の安定供給に寄与した。</p> <p>・事業を実施した対象数（施設数、人数等） 20件</p> <p>達成割合（事業を実施した対象数/積算対象数） 76.9%（20件/26件）</p> <p>・達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容 理由：小さい漁協では、補助額に対して事務負担が大きいため。 フォロー内容：補助金申請事務等について、引き続き丁寧な指導を行う。</p>	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
45	私立学校物価高騰対応費（重点交付金分）	①目的：コロナ禍において、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校が児童・生徒等の保護者に経済的な負担の増を求めることなく学習機会を確保するため、私立学校に対して支援金を支給する。 効果：コロナ禍において、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校に通う児童・生徒等の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会の確保が図られる。 ②私立学校物価高騰対応費 ③対象施設：545校・園 光熱費・燃料費支援(@60千円～1,060千円)：74,090千円 給食費支援：11,668千円 ④県内私立高等学校、同中等教育学校、同中学校、同小学校、同特別支援学校、同専修学校、私学助成園	④-1. 原油価格高騰対策	85,756,693	85,756,000	支援金を支給することにより、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校に通う児童・生徒の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会を確保する。 【成果目標】 支援対象の545校・園への支援を確実に実施する。 支援目標100%	支援金を支給することにより、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校に通う児童・生徒の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会を確保することができた。 ・事業実施対象数：533校・園（※） ・達成割合：100.0%（533校・園/533校・園） ※市の補助と重複したこと等による辞退園（11園）及び生徒数0人により支払いなし1校を除く533校・園を事業実施対象数とした。	福祉子どもみらい局
46	ひきこもり等支援団体支援事業費（重点交付金分）	①①コロナ禍において物価高騰等に直面し、活動に支障が出ているひきこもり等支援団体に対し、支援活動の継続を援助するため支援金を支給する（上半期分）。 ②報償費 ③60団体×40千円=2,400千円 ④不登校、ひきこもり等支援団体	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,400,000	2,400,000	支援金支給団体の運営継続割合 100%	ひきこもり等支援団体の活動が継続されたことで、ひきこもり等の当事者やその家族が孤立・孤独に陥ることを防ぐことができた。 事業実施対象数：60団体 達成割合：100.0%(60団体/60団体)	福祉子どもみらい局
47	救護施設等物価高騰対応費（重点交付金分）	①コロナ禍において物価高騰に直面する事業者（福祉サービスを提供する県内全域の救護施設及び更生施設）を対象に、事業継続に向けた支援金を支給することにより、サービス提供体制を維持する。 ②光熱水費、燃料費等の物価上昇相当分（上半期分）を支援 ③積算内訳 872人（定員）×14千円=12,208千円 ④県内全域の救護施設及び更生施設（8か所）	④-1. 原油価格高騰対策	12,012,000	12,012,000	救護施設及び更生施設の運営継続割合を100%とする。	支援金を支給することで、物価高騰に直面している県内全域の救護施設及び更生施設の事業継続、サービスの提供維持に寄与することができた。 支給数 8施設 達成割合：100.0%(8施設/8施設)	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
48	生活困窮者支援団体応援事業費（重点交付金分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面している、生活困窮者支援を行うNPO団体等に、協力金を支給する。 ②交付金 ③積算内訳 40千円×72団体 ④生活困窮者への食糧支援や炊き出し、食事の提供、ホームレス巡回相談、スマホや充電器の貸出し等を実施するNPO等	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,800,000	2,800,000	協力金支給団体の運営継続割合100%	協力金を支給することで、物価高騰により生活困窮者支援を行うNPO団体等の活動負担を緩和することができた。 支給数 46団体（70拠点） 達成割合：100.0%（46団体/46団体）	福祉子どもみらい局
49	障害福祉施設等物価高騰対応費（重点交付金分）	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金（令和5年度上半期分）を支給することにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持する。 ②報償費（支援金）、事務費（受付審査委託費等）、補助金（政令中核市分） ③支援金 140,824千円、事務費1,514千円、審査等委託費2,368千円、補助金（政令中核市に対する間接補助）443,520千円（Dその他12千円：労働保険料立替収入） ④障害福祉施設等	④-Ⅰ、原油価格高騰対策	494,537,886	494,537,000	支援金の支給により障害福祉サービスの提供体制が確保され、サービスの質の低下を防止する。 <b>【成果目標】</b> R5.11月末までに支援金支給事業者数 900法人	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金（令和5年度上半期分）を支給したことにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持できた。 事業実施の対象数：457法人 達成割合：50.8%（457法人/900法人） <b>【達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容】</b> 事業所への周知がまだ不足していたため、申請希望者に情報が行き渡るようにさらに改善する。また、成果目標の事業者数が、他事業と重複で申請できない事業所が含まれていたため、成果目標の適切な設定を行う。	福祉子どもみらい局
50	困難を抱える女性支援団体支援事業費（重点交付金分）	①（目的）コロナ禍において物価高騰等に直面し、活動に支障が出ている女性支援団体に対して、深刻化が懸念されるDV被害者等の支援活動の継続を援助するため、支援金を支給する。 （効果）女性支援団体の活動の継続により、DV被害者等を迅速、適切に支援することができる。 ②報償費（支援金） ③40千円×7団体 ④物価高騰等により活動困難になっている女性支援団体、DV被害者等	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	280,000	280,000	協力金支給団体の運営継続割合 100%	困難を抱える女性支援団体の活動を支援するための協力金を支給することで、団体の活動継続を図り、DV被害者等を迅速、適切に支援することができた。 ・支援金支給団体数：7団体 ・達成割合：支援団体運営継続割合100.0%（7団体/7団体）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
51	高齢者居場所づくり等 継続支援事業費（重点 交付金分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し活動の継続が困難となっている、地域の福祉関係のボランティア団体等を支援する。（上半期分の支援） ②支援金、事務費 ③【支援金】32,400千円 40千円/団体×810団体 【事務費】6,282千円（審査事務委託） ④高齢者の通いの場等を運営するボランティア団体等	④-IV. コロナ 禍において物価 高騰等に直面す る生活困窮者等 への支援	34,930,000	34,930,000	支援金支給団体運営継続割 合 100%	物価高騰の影響により活動の継続が困難となっている、地域の福祉関係のボラ ンティア団体が運営する高齢者の居場所等に対し、効果的な取組が継続できる よう支援した。  支給数：810団体 達成割合：100.0%（810団体/810団体）	福祉子どもみらい局
52	高齢者施設等物価高騰 対応費（重点交付金 分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する高齢者施設等に対し、 事業継続に向けた支援金を支給することにより、県内の介護サービス提供 体制を維持する。（上半期分の支援） ②支援金（※）、事務費 ※政令・中核市分については、市に対する補助 ③入所施設：1.4万円/名（定員当たり） 通所系事業所：大規模 10万円/事業所 小規模 6万円/事業所 訪問系事業所：4万円/事業所 【支援金】 641,426千円 【補助金】 1,609,941千円 【事務費】 8,545千円 （会計年度任用職員雇用経費（報酬、旅費）、審査事務 委託等） ※その他財源は「労働保険料立替収入」 ④入所施設、通所・訪問事業所	④-I. 原油価 格高騰対策	2,248,679,880	2,248,679,000	県内の約11,970の施設・事 業所を支援	原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、介護サービス 提供体制を維持するため、支援金を支給した。  支援金(県域) 641,426,000円 補助金(政令・中核市) 1,598,798,000円 事務費等 10,771,546円 ・達成割合【実績（支援金+補助金）2,240,224千円/計画（支援金+補助 金）2,251,367千円】99.5%  ※県内の約11,970事業所のうち、政令・中核市所在の施設・事業所においては 県から政令・中核市へ補助金を交付の上、それぞれの市が支給対象や支給額に ついて決定の上、支援金を支給している。県分の交付金充当事業の効果という 観点では記載している金額ベースで算出している。	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
53	児童養護施設等物価高騰対応費（重点交付金分）	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、措置児童等の生活環境を維持する。</p> <p>②児童養護施設等のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費、燃料費及び食材費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を支援する。</p> <p>&lt;③積算内訳&gt;          県所管施設：11,816千円（14,000円×844施設）          県認定里親：1,918千円（14,000円×137名）          政令市及び中核市：24,290千円（横浜市：13,384千円、川崎市：5,572千円、相模原市：3,094千円、横須賀市：2,240千円）</p> <p>&lt;④対象者&gt;          ・県所管の児童養護施設、乳児院、自立援助H、里親          ・政令市及び中核市</p>	④-1. 原油価格高騰対策	35,001,000	35,001,000	支援金支給施設の運営継続割合 100%	<p>児童養護施設等への事業継続に向けた支援金の給付により、コロナ渦に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けた中、施設運営を継続することができた。</p> <p>・事業実施対象数：27施設          ・達成割合：100.0%（27施設/27施設）</p>	福祉子どもみらい局
54	医療機関等物価高騰対応費（重点交付金分）	<p>①コロナ禍で電気代・ガス代等の高騰による医療機関等の負担を軽減するため、支援金を支給する。</p> <p>②支援金、委託費等</p> <p>③</p> <p>■ 支援金 1,755,161千円          ○ 病院（特別高圧受電者）          [光熱費]13千円、[食材料費]6千円          ○ 病院（上記以外）・有床診療所          [光熱費]11千円、[食材料費]6千円          ○ その他医療機関等          [光熱費]30千円</p> <p>■ 委託料等          74,784千円          （内 43千円は諸収入（労働保険立替収入））</p> <p>④病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所、施術所、歯科技工所</p>	④-1. 原油価格高騰対策	1,763,745,000	1,763,745,000	1.6万件の医療機関等への支援金の支給	<p>公道価格のため価格に転嫁できない医療機関等を対象とし、支援単価を1床あたり等としたことで、施設の規模に応じた支援をすることができた。</p> <p>【事業を実施した対象数】          支給総額：1,682,498千円          【達成割合】          85.8%(1,682,498千円/1,959,918千円)※</p> <p>※1事業者が複数の施設・区分で申請してきている事例が多数あるため、支給件数ではなく支給金額で達成割合を計算している。</p>	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
55	生活衛生関係営業物価高騰対応費補助（重点交付金分）	<p>①目的 コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けた生活衛生関係営業を営む者（理容業・美容業・クリーニング業・公衆浴場の4業種）に対し、省エネに資する設備整備費用を一部補助する。 効果 省エネに資する設備整備費用を一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 補助金・会計年度任用職員報酬等</p> <p>③積算根拠（対象数、単価等） （1）補助額 109,928千円（平均補助額 728千円×151件） （2）会計年度任用職員報酬 5,070千円（2名分） （労働保険料33千円含む。特定財源：労働保険料立替収入）</p> <p>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 理容業・美容業・クリーニング業・公衆浴場 計151施設</p>	④-1. 原油価格高騰対策	112,110,603	112,110,000	170施設に、省エネに資する設備整備費用の一部を補助する。	<p>①結果 燃料費及び電気代の負担増となる経費を一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>②事業を実施した対象数：151施設</p> <p>③達成割合：88.8%（151施設／170施設）</p>	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
56	公衆浴場物価高騰対応費補助（重点交付金分）	<p>①目的 コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けた一般公衆浴場に対し、燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部補助する。 効果 燃料費及び電気代の負担増となる経費を一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 補助金</p> <p>③積算根拠（対象数、単価等） 補助額 31,979千円 電気代 0.71円×6,890kw×111施設×6か月×1/2= 1,630千円 都市ガス 38.25円×2,367㎡×108施設×6か月×1/2=29,335千円 LPガス 86.7円×240㎡×6施設×6か月×1/2= 375千円 重油 8円×2,950L×9施設×6か月×1/2= 638千円 灯油 6.3円×20L×2施設×6か月×1/2= 1千円</p> <p>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 一般公衆浴場 111か所</p>	④-I. 原油価格高騰対策	47,522,372	31,978,000	125施設に燃料費及び電気代の負担増となる経費の一部を補助する。	<p>①結果 燃料費及び電気代の負担増となる経費を一部補助することにより、費用負担軽減を行い、衛生水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>②事業を実施した対象数：111施設</p> <p>③達成割合：88.8%（111施設/125施設）</p>	健康医療局
57	県内消費喚起対策事業費（第3弾追加分）（重点交付金分）	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少している県内産業の支援、及び物価高騰に伴う消費者の負担の軽減を目的とし、消費者が県内の加盟店において、二次元コード決済サービスで代金を支払った際、ポイントを消費者に還元することで、キャッシュレス決済の普及及び県内消費の喚起を図る。 効果 ポイント還元の実施により、県内の幅広い事業者への支援及び幅広い県民への生活支援が可能となる。</p> <p>②委託費（ポイント還元原資及び事務費） ③還元原資 4,918,000千円 事務費60,907千円 還元原資は、予定していた50億円から最終的に利用されなかったポイント分の82,000千円分を引いた金額。 事務費は委託契約の金額。</p> <p>④県内事業者及び消費者</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	4,976,837,092	4,976,837,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初分と合わせ総額100億円のポイント付与</li> <li>・4～5社程度の決済事業者の参加</li> <li>・加盟店数2万4千店舗以上</li> <li>・利用者100万人以上</li> </ul>	<p>①店舗での消費に最大20%の還元を行い、消費者の負担を軽減させた。また、最終的な決済額は第3弾全体で約907億円となり需要喚起に大きな効果があった。さらに、第3弾終了時のアンケートによれば、利用者の2割、加盟店の3割が、かながわPayをきっかけに二次元コード決済の利用を始めていることから、キャッシュレス決済の普及にも大きく貢献した。</p> <p>②最終的に加盟店舗数は約2万5,000店舗、アプリのダウンロード数は約280万人、アカウント登録数は200万人となった。</p> <p>③次の通り全ての成果目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成割合 100.0%（ポイント付与額：100億円/予算額：100億円）</li> <li>・キャンペーン開始から41日でポイント原資の上限100億円に到達。</li> <li>・目標を上回る6社の決済事業者が参加。</li> <li>・加盟店舗数は2万5,000店舗以上。</li> <li>・アプリのダウンロード数は約280万人、アカウント登録数は200万人。</li> </ul>	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
58	中小製造業等特別高圧受電者支援事業費（重点交付金分）	①目的 コロナ禍における物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自に支援する。 効果 特別高圧を受電する中小企業かつ製造業及び倉庫業の事業者に対して、負担軽減を図る。 ②特別高圧を受電する中小企業かつ製造業及び倉庫業の事業者に対して、一定期間中の電力使用量に応じて支援金を支払う。 ③支援額392,549千円 事業者支援額計387,211千円（第1期29社×平均支援額9569.2千円÷277,507千円 第2期27社×平均支援額4063.1千円÷109,704千円）、事務費5,338千円（本事業専従の非常勤職員報酬等5,138千円、事務用品購入費200千円）※その他の26千円は特定財源の本事業専従の非常勤職員の労働保険料代替収入となります。 ④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者	④-I. 原油価格高騰対策	392,583,663	392,554,000	県内の特別高圧を受電する中小企業かつ製造業及び倉庫業の事業者のうち、75社に支援金を支給する	・物価高騰に対応するため、国の支援対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある中小企業のうち、電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、電気代補助に係る支援金を支給した。 ・第1期 支援事業者数：29社、 支援金額：277,507千円 ・第2期 支援事業者数：27社、 支援金額：109,704千円 【達成割合】 第1期 38.7%（29社/75社） 第2期 36.0%（27社/75社） 下半期以降の計画事業所数（製造業・倉庫業）は、実績を基本に置き、今まで申請がなかった事業者の新規申請を見込み、63社に見直した。	産業労働局
59	学校給食等物価高騰対応費補助（重点交付金分）	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けても、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等を実施するため、物価高騰等に直面する保護者等の負担軽減を行う。 ②補助金 ③1食当たりの給食費等×物価上昇率10.8%×調理場数×平均食数×年間平均給食回数 給食費38円×29調理場×161食×184回=32,645,648円 寄宿舎食費41円×2調理場×13食×324回=345,384円 32,645,648円+345,384円=32,991,032円 ④県立特別支援学校の給食費及び寄宿舎食費の物価高騰分 ※教職員を除く	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	30,043,097	30,043,000	県立特別支援学校29調理場において、学校給食費及び寄宿舎食費の物価高騰分について、保護者等の負担を軽減する。	・県立特別支援学校に給食費及び寄宿舎食費の物価高騰分を補助することにより、保護者等の負担が軽減された。 ・事業実施対象数：県立特別支援学校28校29調理場 ・達成割合：100.0%（28校29調理場/28校29調理場）	教育局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
60	公文書館維持管理費 （重点交付金充当分）	①コロナ禍において、電気代及びガス代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設運営の維持を図る ②需用費 ③総事業費77,274,000円（臨時交付金9,692,000円、財産運用収入等1,200,000円、一般財源66,382,000円） （うち、交付対象経費） 電気代9,680,000円、ガス代11,000円 9,680,000円+11,000円=9,691,000円 ④県立公文書館	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	9,691,000	9,691,000	電気代の高騰の影響による県立公文書館の休館日を0日とする。	電気代の高騰の影響による県立公文書館の休館日を0日とすることができ、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設運営の維持を図ることができた。 達成割合：100.0%（1施設／1施設）	政策局
61	かながわ県民センター 維持管理費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において、電気代及びガス代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設運営の維持を図る ②需用費 ③総事業費274,383,000円（臨時交付金38,693,000円、財産運用収入等57,138,000円、一般財源178,552,000円） （うち、交付対象経費） 電気代34,061,000円、ガス代4,631,000円 34,061,000円+4,631,000円=38,692,000円 ④かながわ県民センター	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	38,692,000	38,692,000	電気代の高騰の影響によるかながわ県民センターの休館日を0日とする。	・かながわ県民センターについて、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう施設運営を維持することができた。（光熱費高騰の影響による休館日0日） 事業実施対象数：1（かながわ県民センター） 達成割合：100.0%（1施設／1施設）	政策局
62	かながわ農業アカデミー 維持運営費（重点交付金充当分）	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等により農業を担う人材を育成するかながわ農業アカデミーの光熱費が上昇したため、上昇分に充当することにより適切な維持管理を図る。 ②電気代、ガス代 ③電気代：5,294千円（R5予算10,874千円-R4予算5,580千円） ガス代：325千円（R5予算975千円-R4予算650千円） 対象外経費：32,448千円（総事業費38,067千円-充当経費5,619千円） ④かながわ農業アカデミー	④-I. 原油価格高騰対策	5,381,000	5,381,000	本事業により、施設の適正な維持管理を行うことにより、利用者の利便性の向上を図る。	・原油価格・物価高騰により上昇した光熱費に充当することで、施設の適切な維持運営が図られ、次世代の農業を担う人材を育成するかながわ農業アカデミーの利便性が向上した。 事業実施対象数：1施設 達成割合：100.0%（1施設／1施設）	環境農政局
63	飯山白山森林公園管理 事業費（重点交付金充当分）	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等により、公の施設である飯山白山森林公園の電気代が上昇したため、上昇分に充当することにより適切な維持管理を図る。 ②電気代 ③73千円（R5予算163千円-R4予算90千円） ④【対象施設】飯山白山森林公園 ※D列「その他」は一般財源	④-I. 原油価格高騰対策	73,000	73,000	本事業により、施設の適正な維持管理を行うことにより、利用者の利便性の向上を図る。	・野外公共施設である飯山白山森林公園内に設置されている施設利用者のための屋外トイレの電灯及び浄化水槽から屋外トイレへの水道の汲み上げに係る電気代の上昇分に充当し、適切な維持管理が図られた。 事業実施対象数：1施設 達成割合：100.0%（1施設／1施設）	環境農政局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
64	青少年施設維持運営費 （重点交付金充当分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、住民等が利用する青少年施設や元青少年施設に対し、高騰する光熱費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を充当する。 ②需用費、役員費、委託料 ③電気代371千円、消耗品代等370千円、草刈・樹木剪定2,075千円、施設損害保険96千円、警備費等1,693千円 Dその他内訳は財産収入1,948千円、一般財源2,555千円 ④スカウト会館、元青少年課神之木台分館等	④-1、原油価格高騰対策	102,000	102,000	R4年度比で開館日数100%	電気代高騰に対応し、滞りなく施設の維持管理ができた。 事業実施対象数：1施設 達成割合：100.0%（1施設/1施設）	福祉子どもみらい局
65	女性相談所一時保護所運営費（重点交付金充当分）	①(目的)コロナ禍において、物価高騰等に直面し、運営に支障が出ている一時保護所に対して、臨時交付金を充当する。 (効果)適切に一時保護所の運営を継続することで、県民に資することができる。 ②需用費等 ③1施設 10,648千円 需用費2,846千円負担金、補助及び交付金7,802千円 計10,648千円（うち交付対象経費163千円） ※ 「D列その他」は一般財源 ④女性相談所一時保護所	④-1、原油価格高騰対策	163,000	163,000	協力金支給団体の運営継続割合 100%	女性相談支援センター一時保護所に対して物価高騰対応としてガス代等を支給することで、一時保護所の運営を継続することができた。 支給対象施設：1施設 達成割合：支援団体運営継続割合100.0%（1施設/1施設）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
66	児童相談所維持運営費 （重点交付金充当分）	<p>①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、県民が利用する児童相談所に対し、事業継続に向けた支援金を充当することにより、児童相談体制を維持する。</p> <p>②児童相談所のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を充当する。</p> <p>&lt;③積算内訳&gt; 児童相談所：125,064千円（児童相談所6所の計）</p> <p>&lt;④対象者&gt; ・県所管の児童相談所</p> <p>※その他（D）は、一般財源を想定</p>	④-1. 原油価格高騰対策	4,820,000	4,820,000	支援金支給施設の運営継続 割合 100%	児童相談所での光熱費への充当により、児童相談所としての相談環境を維持し、施設運営を継続することができた。  事業実施対象数：5施設 達成割合：100.0%（5施設／5施設）	福祉子どもみらい局
67	児童相談所一時保護所 運営費（重点交付金充当分）	<p>①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、県民が利用する児童相談所一時保護所に対し、事業継続に向けた支援金を充当することにより、一時保護体制を維持する。</p> <p>②児童相談所一時保護所のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を充当する。</p> <p>&lt;③積算内訳&gt; 児童相談所一時保護所：33,483千円（児童相談一時保護所3所の計）</p> <p>&lt;④対象者&gt; ・県所管の児童相談所一時保護所</p> <p>※その他（D）は、一般財源を想定</p>	④-1. 原油価格高騰対策	1,793,000	1,793,000	支援金充当施設の運営継続 割合 100%	児童相談所一時保護所での光熱費への充当により、一時保護児童の生活環境を維持し、施設運営を継続することができた。  事業実施対象数：2施設 達成割合：100.0%（2施設／2施設）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
68	県立児童福祉施設維持 運営費（重点交付金充 当分	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、県民が利用する児童自立支援施設等に対し、事業継続に向けた支援金を充当することにより、児童の権利擁護を確保する。 ②児童自立支援施設等のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を充当する。 <③積算内訳> 児童自立支援施設等：149,520千円（児童自立支援施設1所、児童心理治療施設1所の計） <④対象者> ・県所管の児童自立支援施設等 ※その他（D）は、一般財源を想定	④-1. 原油価格高騰対策	1,574,000	1,574,000	支援金充当施設の運営継続 割合 100%	児童自立支援施設等での光熱費への充当により、施設の支援機能を維持し、施設運営を継続することができた。 事業実施対象数：2施設 達成割合：100.0%（2施設／2施設）	福祉子どもみらい局
69	県立児童福祉施設入所 者処遇費（重点交付金 充当分	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、県民が利用する児童自立支援施設等に対し、事業継続に向けた支援金を充当することにより、児童の権利擁護を確保する。 ②児童自立支援施設等のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を充当する。 <③積算内訳> 児童自立支援施設等：222,735千円（児童自立支援施設1所、児童心理治療施設1所の計） <④対象者> ・県所管の児童自立支援施設等 ※その他（D）は、一般財源を想定	④-1. 原油価格高騰対策	22,518,000	22,518,000	支援金充当施設の運営継続 割合 100%	児童自立支援施設等での光熱費への充当により、入所児童の生活環境を維持し、施設運営を継続することができた。 事業実施対象数：2施設 達成割合：100.0%（2施設／2施設）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
70	県立障害福祉施設入所児者処遇費（重点交付金充当分）	<p>①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、施設利用者が生活する県立の障害者支援施設において、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うための光熱費に対して支援を行う。</p> <p>②県立障害者支援施設における高騰分光熱費</p> <p>③（電気代）79,550千円（R5予算）-40,826千円（R4予算）= 38,724千円（高騰分） （ガス代）43,165千円（R5予算）-28,803千円（R4予算）= 14,362千円（高騰分） 計53,086千円 （Dその他637,583千円：一般財源、使用料、手数料等）</p> <p>④県立障害者支援施設</p>	④-1. 原油価格高騰対策	53,086,000	53,086,000	<p>県立直営の2施設における運営費の物価高騰分に充当することで、障害福祉サービスの提供体制を確保し、サービスの質の低下を防止する。</p> <p>【成果目標】 施設の運営継続割合100%</p>	<p>コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立の障害者支援施設において、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うための光熱費に対して充当することで、障害サービスの提供体制を確保でき、サービスの質の低下を防止できた。</p> <p>事業実施対象数：県立直営の2施設 達成割合：100.0%（施設の運営継続 2施設/2施設）</p>	福祉子どもみらい局
71	県立障害福祉施設維持運営費（重点交付金充当分）	<p>①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、施設利用者が生活する県立の障害者支援施設を維持するための光熱費に対して支援を行う。</p> <p>②県立障害者支援施設における高騰分光熱費</p> <p>③（電気代）4,657千円（R5予算）-2,389千円（R4予算）= 2,268千円（高騰分） （ガス代）4,798千円（R5予算）-3,201千円（R4予算）= 1,597千円（高騰分） 計3,865千円 （Dその他126,765千円：一般財源、使用料、手数料等）</p> <p>④県立障害者支援施設</p>	④-1. 原油価格高騰対策	3,865,000	3,865,000	<p>県立直営の2施設における運営費の物価高騰分に充当することで、障害福祉サービスの提供体制を確保し、サービスの質の低下を防止する。</p> <p>【成果目標】 施設の運営継続割合100%</p>	<p>コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立の障害者支援施設において、施設を維持するための光熱費に対して充当することで、障害サービスの提供体制を確保でき、サービスの質の低下を防止できた。</p> <p>事業実施の対象数：県立直営の2施設 達成割合：100.0%（施設の運営継続 2施設/2施設）</p>	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
72	総合療育相談センター 維持運営費（重点交付 金充当分	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する中、施設の維持運営に必要な経費を支援することで、保護者などが子どもの発達や障がいについて相談等のできる体制を維持する。 ②総合療育相談センターの維持運営費 ③需用費 50,609千円、役員費9,087千円、委託料64,831千円、使用料及び賃借料1,245千円 【内訳】対象経費：電気代11,307千円、ガス代 5,412千円 対象外経費：109,053千円（一般財源及び使用料等） ④総合療育相談センター	④-1. 原油価格高騰対策	15,277,000	15,277,000	総合療育相談センターを安定的に運営する。 【成果目標】 原油価格・物価高騰を理由とする閉所日を0日とする。	コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する中、施設の維持運営に必要な経費を支援することで、保護者などが子どもの発達や障がいについて相談等のできる体制を維持できた。 ・事業実施施設数 1施設（総合療育相談センター） ・達成割合 100.0%（1施設/1施設）	福祉子どもみらい局
73	平塚看護大学校維持費 （重点交付金充当分	①目的：コロナ禍における物価高騰に直面する平塚看護大学校が生徒等の保護者に経済的な負担の増を求めことなく学習機会を確保するため、当該校の電気・ガス高騰分を支援する。 効果：物価高騰に直面する当該校に通う生徒等の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会の確保が図られる。 ②電気・ガス高騰分 ③ 電気代高騰分：6,427千円 ガス代高騰分： 837千円 （その他経費内訳） ・委託費：庁舎管理業務委託等 27,111千円 ・需用費：通常電気代・ガス代（高騰分除く）等 20,850千円 ・報償費：外部講師謝礼金等 21,260千円 ・報酬：教授報酬等 10,699千円 ・その他：役員費等23,781千円 （財源内訳） ・使用料及び手数料：授業料、入学科等 75,622千円 ・財産収入：土地建物等貸付収入 410千円 ・諸収入：行政財産使用料等 87千円 ・一般財源：34,846千円 ④平塚看護大学校	④-1. 原油価格高騰対策	7,264,000	7,264,000	生徒の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会を確保	物価高騰に直面する当該校に通う生徒等の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会の確保ができた。 【事業を実施した対象数】 1施設（平塚看護大学校） 【達成割合】 100.0%（事業を実施した対象数1施設／積算対象数：1施設）	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
74	よこはま看護専門学校 維持費（重点交付金充 当分	①目的：コロナ禍における物価高騰に直面するよこはま看護専門学校が生徒等の保 護者に経済的な負担の増を求めることなく学習機会を確保するため、当該校の電 気・ガス高騰分を支援する。 効果：物価高騰に直面する当該校に通う生徒等の保護者が経済的な負担の増を伴う ことなく学習機会の確保が図られる。  ②電気・ガス高騰分  ③ 電気代高騰分：5,535千円 ガス代高騰分：2,511千円 （その他経費） ・委託費：庁舎管理業務委託等 33,441千円 ・需用費：通常電気代・ガス代（高騰分除く）等 23,058千円 ・報償費：外部講師謝礼金等 15,682千円 ・報 酬：教授報酬等 9,704千円 ・その他：役務費等16,473千円 （財源内訳） ・使用料及び手数料：授業料、入学科等 72,307千円 ・諸収入：行政財産使用料等 9,709千円 ・一般財源：24,388千円  ④よこはま看護専門学校	④- 1. 原油価 格高騰対策	8,046,000	8,046,000	生徒の保護者が経済的な負 担の増を伴うことなく学習 機会を確保	物価高騰に直面する当該校に通う生徒等の保護者が経済的な負担の増を伴うこ となく学習機会の確保ができた。 【事業を実施した対象数】 1施設（よこはま看護専門学校） 【達成割合】 100.0%（事業を実施した対象数1施設／積算対象数：1施設）	健康医療局
75	高等学校運営費（重点 交付金充当分	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校で光熱費（高 騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底 を図りながら教育活動の継続を図る。 ②需用費（電気代・ガス代） ③電気代県立高等学校135校、中等教育学校2校（12カ月分）2,467,775千 円 ガス代県立高等学校135校、中等教育学校2校（12カ月分）246,697千円 水道代県立高等学校135校、中等教育学校2校（12カ月分）486,471千円 うち、物価高騰分として電気代1,197,231千円、ガス代82,096千円 ④県立高等学校135校、中等教育学校2校の光熱費（高騰相当分）	④- 1. 原油価 格高騰対策	374,735,000	374,735,000	県立高等学校135校及び中等 教育学校2校の維持に必要 な運営費を措置する。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校で光熱費（高騰相 当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染 症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：県立高等学校135校、中等教育学校2校 ・達成割合：100.0%（137校/137校）	教育局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
76	特別支援学校維持運営費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を図る。 ②需用費（電気代・ガス代） ③電気代特別支援学校・27校（12カ月分）280,179千円 ガス代特別支援学校・27校（12カ月分）76,553千円 水道代特別支援学校・27校（12カ月分）88,872千円 うち、物価高騰分として電気代124,013千円、ガス代25,245千円 ④県立特別支援学校27校の光熱費（高騰相当分）	④-1. 原油価格高騰対策	68,500,000	68,500,000	県立特別支援学校28校の維持に必要な運営費を措置する。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：県立特別支援学校27校 ・達成割合：100.0%（27校/27校）  横浜南支援学校は他法人の管理する施設に入居しており、直接の光熱費支払いは行わず、負担金の支払いという形で光熱費の支払いを行っている。 原則として、同校での直接の光熱費支払いは無いものと考えているが、直接光熱費の支払いを行った場合には補助対象とするべく、成果目標には計上していた。 実績として、同校での光熱費支払いは0円だったため、28校から横浜南支援学校を除いた27校での光熱費支払いに対し全て本交付金を活用したということで、事業実施対象数及び達成割合では27校としている。	教育局
77	県立図書館維持運営費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において光熱費が高騰している県立図書館の庁舎の維持管理・運営等を行い、県立社会教育施設としての機能を充実させることにより、県民の生涯学習機会の拡大が図られる。 ②電気代及びガス代 ③電気代県立図書館（12カ月分）39,118千円 ガス代県立図書館（12カ月分）5,004千円 水道代県立図書館（12カ月分）1,188千円 うち、物価高騰分として電気代19,922千円、ガス代1,903千円 ④県立図書館（新棟を除く）	④-1. 原油価格高騰対策	9,021,000	9,021,000	物価高騰した電気代等に補填を行う	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立図書館（新棟を除く）で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら図書館活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：県立図書館（新棟除く） ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	教育局
78	川崎図書館維持運営費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において光熱費が高騰している川崎図書館の庁舎の維持管理・運営等を行い、県立社会教育施設としての機能を充実させることにより、県民の生涯学習機会の拡大が図られる。 ②電気代 ③電気代川崎図書館（12カ月分）21,339千円 水道代川崎図書館（12カ月分）415千円 うち、物価高騰分として電気代10,460千円 ④川崎図書館	④-1. 原油価格高騰対策	3,190,000	3,190,000	物価高騰した電気代等に補填を行う	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する川崎図書館で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら図書館活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：川崎図書館 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	教育局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
79	近代美術館維持運営費 （重点交付金充当分）	①コロナ禍において光熱費が高騰している近代美術館の庁舎の維持管理・運営等を行い、県立社会教育施設としての機能を充実させることにより、県民の生涯学習機会の拡大が図られる。 ②電気代及びガス代 ③電気代近代美術館（12カ月分）78,822千円 ガス代近代美術館（12カ月分）9,332千円 水道代近代美術館（12カ月分）3,788千円 うち、物価高騰分として電気代38,370千円、ガス代3,106千円 ④近代美術館	④-1. 原油価格高騰対策	13,159,000	13,159,000	物価高騰した電気代等に補填を行う	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する近代美術館で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら博物館活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：近代美術館 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	教育局
80	金沢文庫維持運営費 （重点交付金充当分）	①コロナ禍において光熱費が高騰している金沢文庫の庁舎の維持管理・運営等を行い、県立社会教育施設としての機能を充実させることにより、県民の生涯学習機会の拡大が図られる。 ②電気代 ③電気代金沢文庫（12カ月分）16,853千円 水道代金沢文庫（12カ月分）698千円 うち、物価高騰分として電気代8,577千円 ④金沢文庫	④-1. 原油価格高騰対策	3,547,000	3,547,000	物価高騰した電気代等に補填を行う	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する金沢文庫で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら博物館活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：金沢文庫 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	教育局
81	生命の星・地球博物館 維持運営費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において光熱費が高騰している生命の星・地球博物館の庁舎の維持管理・運営等を行い、県立社会教育施設としての機能を充実させることにより、県民の生涯学習機会の拡大が図られる。 ②電気代及びガス代 ③電気代生命の星・地球博物館（12カ月分）50,670千円 ガス代生命の星・地球博物館（12カ月分）13,009千円 水道代生命の星・地球博物館（12カ月分）1,641千円 うち、物価高騰分として電気代24,666千円、ガス代4,329千円 ④生命の星・地球博物館	④-1. 原油価格高騰対策	10,164,000	10,164,000	物価高騰した電気代等に補填を行う	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生命の星・地球博物館で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら博物館活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：生命の星・地球博物館 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	教育局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
82	歴史博物館維持運営費 （重点交付金充当分）	①コロナ禍において光熱費が高騰している歴史博物館の庁舎の維持管理・運営等を行い、県立社会教育施設としての機能を充実させることにより、県民の生涯学習機会の拡大が図られる。 ②電気代及びガス代 ③電気代歴史博物館（12カ月分）32,151千円 ガス代歴史博物館（12カ月分）1,779千円 水道代歴史博物館（12カ月分）1,777千円 うち、物価高騰分として電気代15,651千円、ガス代593千円 ④歴史博物館	④-I. 原油価格高騰対策	5,932,000	5,932,000	物価高騰した電気代等に補填を行う	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する歴史博物館で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら博物館活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：歴史博物館 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	教育局
83	埋蔵文化財センター維持管理費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において原油価格高騰による影響を受けている埋文C・収蔵Cの維持運営 ②需用費（光熱費（電気代、ガス代）） ③電気代理蔵文化財センター（12カ月分）10,633千円 ガス代理蔵文化財センター（12カ月分）29千円 水道代理蔵文化財センター（12カ月分）1,434千円 うち、物価高騰分として電気代4,776千円 ガス代12千円 ④神奈川県埋蔵文化財センター、文化遺産課収蔵センター	④-I. 原油価格高騰対策	1,572,000	1,572,000	埋蔵文化財センター及び文化遺産課収蔵センターの維持に必要な運営費を措置する。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する文化財等保管施設で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら文化財調査、保存活動を継続させることができた。 ・事業実施対象数：埋蔵文化財センター、文化遺産課収蔵センター ・達成割合：100.0%（2施設/2施設）	教育局
84	湘南国際村センター維持運営費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において、電気代及びガス代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設運営の維持を図る ②負担金 ③総事業費77,780,000円（臨時交付金4,525,000円、使用料等860,000円、一般財源72,395,000円） （うち、交付対象経費） 電気代高騰分3,876,000円、ガス代648,000円 3,876,000円+648,000円=4,524,000円 ④湘南国際村センター	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	4,524,000	4,524,000	電気代の高騰の影響による湘南国際村センターの休館日を0日とする。	・実施計画の「目的・効果」の結果 コロナ禍において、電気代及びガス代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設運営の維持が図れた。 ・事業を実施した対象数（施設数）1施設 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	政策局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
85	地球市民かながわプラザ共用施設管理費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において、電気代及びガス代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設運営の維持を図る ②負担金 ③電気代及びガス代高騰相当額4,883,000円 ※総事業費112,812,000円のうち、一部に充当する。 ○積算内訳 電気代4,862,000円、ガス代21,000円 ○その他の内訳 一般財源80,290,000円 行政財産使用料27,639,000円 ④地球市民かながわプラザ	④-1. 原油価格高騰対策	4,883,000	4,883,000	電気代等の高騰の影響による地球市民かながわプラザの休館日を0日とする。	・コロナ禍において電気代等の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設の運営の維持を図ることができた。電気代等の高騰の影響による休館日は0日だった。 ・事業実施対象施設数：1施設 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	文化スポーツ観光局
86	旅券事務所維持管理費（法義）（重点交付金充当分）	①コロナ禍において、電気代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設運営の維持を図る ②需用費 ③電気代2,236,000円 ※総事業費130,837,000円のうち、一部に充当する。 ○積算内訳 電気代2,236,000円 ○その他の内訳 一般旅券発給等申請手数料128,601,000円 ④バスポートセンター	④-1. 原油価格高騰対策	2,237,000	2,237,000	電気代の高騰の影響によるバスポートセンターの休館日を0日とする。	・コロナ禍において電気代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設の運営の維持を図ることができた。電気代の高騰の影響による休館日は0日だった。 ・事業実施対象施設数：1施設 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	文化スポーツ観光局
87	県民ホール神奈川芸術劇場共用施設管理費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において、電気代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設運営の維持を図る ②光熱費 ③電気代高騰分4,361,000円 ※総事業費123,487,000円のうち、一部に充当する。 ○積算 電気代4,183,000円、ガス代178,000円 ○その他の内訳 一般財源114,795,000円 行政財産使用料4,331,000円 ④神奈川芸術劇場(K A A T)	④-1. 原油価格高騰対策	4,360,000	4,360,000	施設の継続的な運営	・コロナ禍において電気代の高騰の影響を受けても、これまでどおり県民の利用に支障が出ないよう、施設の運営の維持を図ることができた。 ・事業実施対象施設数：1施設 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	文化スポーツ観光局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
88	スポーツセンター維持 運営費（物価高騰対応 分）（重点交付金充 当分）	①コロナ禍の影響を受け、利用者数が回復途上にある神奈川県立スポーツセンターの維持運営体制を確保する。 ②光熱水費、燃料費等の物価上昇相当分（上半期分）に充当 ③40,567千円(電気代の増)+4,081千円(ガス代の増)=44,648千円 ④神奈川県立スポーツセンター	④-1. 原油価格高騰対策	44,648,000	44,648,000	利用者数 400,000人	・県立スポーツセンターの維持運営体制を確保することができた。 ・利用者数 301,452人  達成割合75.4%（301,452人／400,000人）  【達成割合が低くなった理由】 ・コロナ禍の影響を受け、利用者数が回復途上の段階であり、前年度と比較して、微増するにとどまった。次年度以降は、センターの運営体制の確保に加え、既存の施設や設備に係る老朽箇所の改修・修繕や機能向上を行うことで、利用者数の増加を目指す。	文化スポーツ観光局
89	厚木児童相談所維持運 営費（重点交付金充 当分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、県民が利用する児童相談所に対し、事業継続に向けた支援金を充当することにより、児童相談体制を維持する。 ②児童相談所のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を充当する。 <③積算内訳> 児童相談所：30,356千円（厚木児童相談所）  <④対象者> ・県所管の児童相談所  ※その他（D）は、一般財源を想定	④-1. 原油価格高騰対策	1,133,000	1,133,000	支援金充当施設の運営継続 割合 100%	厚木児童相談所での光熱費への充当により、児童相談所としての相談環境を維持し、施設運営を継続することができた。  ・事業実施対象数：1施設 ・達成割合：100.0%（1施設／1施設）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
90	厚木児童相談所一時保護所運営費（重点交付金充充分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、県民が利用する児童相談所一時保護所に対し、事業継続に向けた支援金を充当することにより、一時保護体制を維持する。 ②児童相談所一時保護所のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を充当する。 <③積算内訳> 児童相談所一時保護所：24,921千円（厚木児童相談所一時保護所） <④対象者> ・県所管の児童相談所一時保護所 ※その他（D）は、一般財源を想定	④-1. 原油価格高騰対策	893,000	893,000	支援金充当施設の運営継続割合 100%	厚木児童相談所一時保護所での光熱費への充当により、一時保護児童の生活環境を維持し、施設運営を継続することができた。 ・事業実施対象数：1施設 ・達成割合：100.0%（1施設／1施設）	福祉子どもみらい局
91	青少年センター維持管理費（重点交付金充充分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し、住民等が利用する県立青少年センターに対し、高騰する光熱費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を充当する。 ②需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 ③光熱水費42,868千円、備品・消耗品代等3,400千円、修繕工事費3,326千円、清掃料19,016千円、保守点検料等30,497千円、警備費等60,893千円、賃借料等13,386千円、共益費等3,659千円 Dその他内訳は使用料14,138千円、証紙収入12,609千円、貸付収入4,383千円、立替収入169千円、一般財源134,266千円 ④県立青少年センター	④-1. 原油価格高騰対策	11,480,000	11,480,000	R3年度比で開館日数100%（※R4.4～R5.7まで工事による休館のためR3年度比で目標設定）	【目的・効果の結果】 電気代高騰に対応し、滞りなく施設の維持管理ができた。 ・事業実施対象数：1施設 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
92	高等学校空調設備維持 運営費（重点交付金充 当分	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校の空調機電気代（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を図る。 ②需用費（電気代） ③電気代県立高等学校及び中等教育学校419教室の空調機追加分（12カ月分）83,812千円 うち、物価高騰分として電気代22,991千円 ④県立高等学校及び中等教育学校419教室の空調機電気代（高騰相当分）	④-1. 原油価格高騰対策	12,730,000	12,730,000	県立高等学校及び中等教育学校419教室の空調機稼働に必要な経費を措置する。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校の空調機電気代（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：県立高等学校及び中等教育学校419教室 ・達成割合：100.0%（419教室/419教室）	教育局
93	あおば支援学校維持運 営費（重点交付金充 当分	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を図る。 ②需用費（電気代・ガス代） ③電気代あおば支援学校（12カ月分）43,720千円 ガス代あおば支援学校（12カ月分）4,016千円 うち、物価高騰分として電気代11,993千円、ガス代613千円 ④あおば支援学校の光熱費（高騰相当分）	④-1. 原油価格高騰対策	3,767,000	3,767,000	あおば支援学校の維持に必要な運営費を措置する。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：あおば支援学校 ・達成割合：100.0%（1校/1校）	教育局
94	小田原支援学校湯河原 校舎維持運営費（重点 交付金充当分	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を図る。 ②需用費（電気代・ガス代） ③電気代小田原支援学校湯河原校舎（12カ月分）8,189千円 ガス代小田原支援学校湯河原校舎（12カ月分）1,639千円 うち、物価高騰分として電気代2,247千円、ガス代250千円 ④小田原支援学校湯河原校舎の光熱費（高騰相当分）	④-1. 原油価格高騰対策	866,000	866,000	小田原支援学校湯河原校舎の維持に必要な運営費を措置する。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：小田原支援学校 ・達成割合：100.0%（1校/1校）	教育局
95	特別支援学校空調設備 維持運営費（重点交付 金充当分	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校の空調機電気代（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を図る。 ②需用費（電気代） ③電気代特別支援学校4校・空調設備追加分（12カ月分）15,047千円 うち、物価高騰分として電気代4,128千円 ④県立特別支援学校32教室の空調機電気代（高騰相当分）	④-1. 原油価格高騰対策	2,256,000	2,256,000	県立特別支援学校32教室の空調機稼働に必要な経費を措置する。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校の空調機電気代（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：県立特別支援学校32教室 ・達成割合：100.0%（32教室/32教室）	教育局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
96	岩戸支援学校維持運営費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校の給食事業に係る光熱費（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を図る。 ②需用費（電気代・ガス代） ③電気代岩戸支援学校（12カ月分）8,723千円 ガス代岩戸支援学校（12カ月分）3,088千円 うち、物価高騰分として電気代2,393千円、ガス代471千円 ④岩戸支援学校の給食事業に係る光熱費（高騰相当分）	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	1,079,000	1,079,000	岩戸支援学校の給食事業に必要な経費を措置する。	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立学校の給食事業に係る光熱費（高騰相当分）に活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら教育活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：岩戸支援学校 ・達成割合：100.0%（1校/1校）	教育局
97	県立図書館新棟維持運営費（重点交付金充当分）	①コロナ禍において光熱費が高騰している県立図書館新棟の庁舎の維持管理・運営等を行い、県立社会教育施設としての機能を充実させることにより、県民の生涯学習機会の拡大が図られる。 ②電気代 ③図書館新棟（12カ月分）26,191千円 うち、物価高騰分として電気代7,185千円 ④県立図書館新棟	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	3,364,000	3,364,000	物価高騰した電気代等に補填を行う	・コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する県立図書館新棟で光熱費（高騰相当分）に活用することにより、適切な空調管理など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら図書館活動の継続を行うことができた。 ・事業実施対象数：県立図書館新棟 ・達成割合：100.0%（1施設/1施設）	教育局
98	会計年度任用職員報酬等（新型コロナウイルス対応）	①新型コロナウイルス感染症対応のための体制確保等 ②新型コロナウイルス感染症対応の体制拡充等に係る会計年度任用職員報酬等 ③140人（年度当初） 報酬120,135千円、職員手当等18,595千円、旅費7,650千円、共済費25,315千円 Dその他：労働保険料立替収入 695千円 ④地方公共団体	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	172,582,339	172,582,000	新型コロナウイルス感染症対応に係る体制確保のため、R5年度は140名分の人件費を計上	①実施計画の「目的・効果」の結果 新型コロナウイルス感染症対応に係る体制確保のため、非常勤職員（会計年度任用職員）を任用した。 ②事業を実施した対象数（施設数、人数等） 90人 ③達成割合（事業を実施した対象数/積算対象数） 64.3%（実績90人/積算140人） ④達成率が低くなった理由 短期間任用かつ資格免許の職種もあったことから、任用が出来ていなかった。また、当初想定と異なり、新型コロナウイルス感染症重症患者は減少傾向にあり、重症患者の搬送調整を担う非常勤を任用する必要性が低下していた。	総務局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
99	くらし安全防災行政感染症対策推進費	① 5類以降においても、一定期間、感染動向の把握、相談体制の確保を維持し、新型コロナウイルス感染症対策の推進を図る。 ② ・コールセンター運営委託料 ・人口分布統計調査業務（モバイル空間統計）委託料 ③ ・コールセンター運営業務委託 4,307千円 ・人口分布統計調査業務委託 990千円×3月=2,970千円 ④ 地方公共団体	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	7,276,579	7,276,000	2回線以上のコールセンターの受付体制の確保	【コールセンター運営委託】 ・県が実施する新型コロナウイルス感染症対策や特措法全般に関する問合せや苦情等に対応した。 ・事業実施期間：令和5年4月1日～9月30日 ・事業実施対象数：対応件数 275件 ・達成割合：100.0%（2/2回線） 【人口分布統計調査業務委託】 ・携帯電話の位置情報に基づく人口統計情報を収集し、県が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関する判断指標として活用した。 ・事業実施期間：令和5年4月1日～7月1日 ・事業実施対象数：県内12か所 ・達成割合：100.0%（92/92日）	くらし安全防災局
100	介護支援専門員実務研修受講試験事業費補助	①令和5年10月8日に実施が予定されている介護支援専門員実務研修受講試験について、新型コロナウイルス感染症に対する衛生対策に係る補助を行う。 ②通常想定されないかかり増し経費を支援する。 ③人件費（看護師2名増員、時間延長）60千円※補助先・報償費分、委託費（サーモカメラ設置、感染対策係員配置）349千円、会場費27千円 ④（福）神奈川県社会福祉協議会	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	284,000	284,000	・健康観察等対応の看護師2名増員 ・予備室の確保等 1教室確保 などにより、クラスター発生を防止する。	徹底した衛生対策により、円滑に試験を実施することができた。 ○事業を実施した対象数（施設数、人数等） ・健康観察対応の看護職員 2名増員 ・予備室の確保等 2教室（2会場・各1教室） ○達成割合 100.0%（当初の予定どおり実施）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
101	障害者総合支援事業費補助金	<p>事業名：障害福祉サービス継続支援事業費 （新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業）</p> <p>①事業所等において、利用者及び職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者（5月8日以降は「感染者と接触のあった者」）になった場合等において、サービスの提供を継続するため、必要となる経費を補助する。</p> <p>②補助金</p> <p>③障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援：19,040千円、障害福祉サービス施設・事業所等との協力支援：960千円 計：20,000千円 （総事業費「20,000千円について、令和4年度補助実績の割合（事業所等のサービス継続支援95.2%、障害福祉サービス施設・事業所等との協力支援4.8%）を乗じて算出。）</p> <p>④新型コロナウイルス感染者等が発生し、継続してサービスを提供した障害福祉サービス事業所が対象</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	12,136,000	4,046,000	感染者が発生した施設においてもサービスを継続して提供することが可能となり、コロナ禍においても障害者及びご家族が安心してサービスを利用することができるようにするため、100%の対応率で必要な支援を行う。	<p>通常のサービス提供では想定されない、「関係者の緊急かつ密接な連携」や「特別な形でのサービス提供」に関する取組のため、県が必要な費用に対して補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の対象数：69事業所に補助 （感染者発生者等対応：68事業所、休業事業者との連携支援：1事業所）</li> <li>・達成割合：100.0% （事業を実施した69事業所／補助金の申請のあった施設数69事業所）</li> </ul>	福祉子どもみらい局
102	障害者支援施設等感染防止対策相談・支援事業費	<p>①新型コロナウイルス感染症に関する対策及び感染症に関する業務継続計画（BCP）の策定のための研修の実施により、適切な感染症対策の下、障害福祉サービスが継続的に提供されることを支援する。</p> <p>②委託料</p> <p>③講師謝礼310千円、人件費（地方公共団体の職員の人件費ではない）1,300千円、役務費・使用料50千円、一般管理費166千円、消費税182千円</p> <p>④障害者支援施設等</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	2,000,000	2,000,000	<p>感染症に関する対策及び感染症に関する業務継続計画（BCP）の作成の研修の実施等</p> <p>【成果目標】 研修10回実施</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する対策及び感染症に関する業務継続計画（BCP）の策定のための研修の実施により、適切な感染症対策の下、障害福祉サービスが継続的に提供されることを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の対象数：10回の研修を実施 （参加事業所数：524事業所、参加者数：559人）</li> <li>・達成割合：100.0%（研修実施回数10回／10回）</li> </ul>	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
103	保育所等感染拡大防止対策費（試験・研修分）	①目的：県独自地域限定保育士試験を行う際に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じる。 効果：受験者や受講者の新型コロナウイルス感染症拡大防止が図られる。 ②新しい生活様式を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、県独自地域限定保育士試験を実施する。 ③県独自地域限定保育士試験事業費：15,064千円 （試験実施委託：9,097千円、筆記試験会場費：5,967千円） ④保育士試験受験者	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	15,064,000	15,064,000	県独自地域限定保育士試験：座席間隔の確保や手指消毒の徹底などの対策を講じ、3,350名（R5年度目標）が受験。	感染対策を行った結果、受験申請者のうち、2,225名が県独自地域限定保育士試験を受験し、446名の保育士試験合格者があった。これにより、新たな保育人材の確保ができた。 ・事業実施対象数：2,505名（受験申請者数） ・達成割合：74.8%（受験申請者数2,505名/受験申請者数（目標）3,350名） <b>【達成割合が低くなった理由】</b> ・前年度同様の感染対策は講じたものの、その他様々な複合的要因により、令和5年度は想定を超える受験者数の減少となった。	福祉子どもみらい局
104	介護施設等感染拡大防止対策支援事業費	①新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設等における感染拡大防止のために必要な衛生用品の保管配送等委託を行う。 ②保管配送等委託費 ③委託先の変更に伴う移送作業等 560千円 保管費用 1,109千円 配送費用 3,044千円 ④高齢者施設等	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	4,712,543	4,712,000	陽性者が発生した施設のうち、衛生用品が不足する全施設に対応する	高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要なマスク等衛生用品の保管等配送委託を行った。 ・事業実施法人数：2法人 ・達成割合 100.0%（2法人/2法人）	福祉子どもみらい局
105	新型コロナウイルス感染症発熱患者診療体制確保支援事業費	①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備を図り、感染症のまん延防止を図る。 ②ゴールデンウィークや年末年始の長期休暇期間中に、発熱患者の診察等を行う医療機関や開局した薬局に対する協力金 ③ （1）発熱 301機関（11日間合計対象1,046件） 1,046件×10万円＝104,600千円 （2）薬局 453機関 対象275件×1.5万円＝4,125千円、1,253件×3万円＝37,590千円 計41,715千円 （1）+（2）＝146,315千円（内104,730千円は保健所設置市の負担金を充当） ④発熱診療等医療機関、県内で開業する保険薬局	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	41,585,000	41,585,000	○ 県内発熱診療等医療機関全体のうち、16%が長期休暇中に開所する	協力を支給することによって、長期休暇中（ゴールデンウィーク期間中）の発熱患者の診療や薬剤の販売等を行う医療機関及び薬局の開業日の増加を図ることができた。 <b>【事業を実施した対象数】</b> ・発熱診療等医療機関：298 ・保険薬局：450 ・発熱診療等医療機関（298（実績）/1,699（全発熱診療等医療機関（川崎市、相模原市除く））） <b>【達成割合】</b> 109.4%（実績17.5%/目標16%） ・薬局（450（実績）/3096（全保険薬局数（川崎市、相模原市除く））） <b>【達成割合】</b> 90.6%（実績14.5%/目標16%）	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
106	感染拡大時一般検査事業費	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済社会活動の両立を図るため、感染拡大傾向時に県が要請する無症状者の検査を無料で受けられる体制を整備する。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向時に県が要請する無症状者の検査について、検査事業者に対して検査費用を補助する。 ③（4～5月） （1）PCR検査等 539者 410,981千円 （2）審査委託料 1者 67,442千円 （1）+（2）=478,423千円 ※その他(D) 382,738千円は地方創生臨時交付金（検査促進枠）を充当予定。 ④薬局、衛生検査所、医療機関	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	478,422,338	95,685,000	○検査回数77万回	検査費用を補助することによって、無症状者の検査を無料で受けられる体制を整備することができ、感染拡大防止と経済社会活動の両立が促進された。 【事業を実施した対象数】 539事業者 【達成割合】 7.0% (53,895回/770,000回) 【達成率が低かった理由】 新型コロナウイルス感染症の5類移行が決定していたことや、感染状況が落ち着いていたことなどにより、受検者数が当初想定よりも少なかったため。	健康医療局
107	精神保健対策費補助金	①ストレスの蓄積が懸念される新型コロナウイルス感染症軽症者及び医療従事者等に対し、こころのケア支援事業を実施する。 ②電話相談事業の委託費 ③一般財源（月額（事務費、経費）93千円、日額（相談員給与・交通費）220千円） ④新型コロナウイルス感染症軽症者等、医療従事者及び福祉施設従事者等	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	312,262	78,000	前年度並み相談件数（1か月換算） （令和4年度実績 開設期間：R4.4.1～3.31 （12か月） 相談件数：軽症者 466件、 医療機関等従事者 21件）	心身の疲労が蓄積された方々に対して、電話相談事業を実施し、こころのケアを行った。 ・事業を実施した対象数 3件 ・達成割合0.6%（事業を実施した対象数3/積算対象数466） 【達成率が低くなった理由】 達成率が低くなった理由としては、新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に移行したことによる相談件数の減少、令和5年5月7日をもって本事業を終了したことが挙げられる。また、令和4年度は本事業を通年で実施したのに対し、令和5年度は1か月と1週間で終了したため、目標数字との乖離が大きくなった。	健康医療局
108	母子保健衛生費補助金	①コロナ禍における妊産婦の不安を軽減し、健やかな出産・育児を促進するため、寄り添い型支援及びウイルス検査を実施する。 ②ウイルス検査の実施費用 ③1,900,000円(≒9,000円×211名)※委託費等 ④県内(政令市、中核市、保健所設置市を除く)に住民票のある者のうち、妊娠週数が概ね35～36週程度の妊産婦で希望する者のうち、過去に本事業で検査を受診したことがない等の要件に該当する者	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	665,450	333,000	妊産婦の健やかな出産・育児を支援することとし、寄り添い型（助産師による）支援又はウイルス検査を希望する妊婦を漏れなく支援する。アウトカムの目標値は過年度実績のを基にした。 ウイルス検査：350件	コロナ禍における妊産婦の不安を軽減し、出産・育児の支援が図られた。 ・事業を実施した対象数 ウイルス検査：74件 ・達成割合 ウイルス検査：21.1% (74件/350件) ・達成率が低くなった理由 新型コロナウイルス感染症の感染法上の5類移行により社会全体の不安感が緩和され不安を抱える妊産婦の本事業に対する需要が低下したため。	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
109	社会教育施設感染症対策費	①「ウィズコロナ」時代を見据えて、アルコール消毒液の徹底等、「新しい生活様式」に対応した施設運営等を行い、施設内の感染拡大を防止する。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止対策消耗品の購入 ③手指消毒液 869円×159L ④生涯学習課、県立社会教育施設、埋蔵文化財センター	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	138,171	138,000	手指消毒液456Lを購入し、来館者等への利用に供する	・新しい生活様式に対応するため、県立社会教育施設等の利用者に対し、より安全で快適な閲覧・観覧空間を提供することができた。 ・事業実施対象：手指消毒液456L ・達成割合：34.9%（手指消毒液：159L/456L） ・達成割合が低い理由は、コロナ禍で入館者数が想定よりも少なく、来館者用の消毒液の利用が少なく済んだため。	教育局
110	選考試験等感染症対策費	①新型コロナウイルス感染症に伴う状況の中で教員採用試験を実施するにあたり、受験予定者に対してその安全性を確保する。試験会場等での感染症を予防するための消耗品の購入、また、志願者説明会での密を防ぐための分散会場を確保するための予算として使用する。 ②需用費（228千円）及び使用料（238千円） ③需用費：アルコール消毒液購入代。762円×300本≒228千円 使用料：38,130円（大阪会場）+99,380円（横浜会場A）+100,360円（横浜会場B）≒238千円 ④受験予定者	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	237,870	237,000	需用費：アルコール消毒液300本を購入し、使用。 使用料：県内外3会場にて新型コロナウイルス感染症対策を講じた志願者説明会を実施。	・令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行になったが、引き続き、適切な感染症予防対策を講じて教員採用試験の会場運営することができた。 ・①事業実施対象：アルコール購入数300本、②事業実施対象数：3会場 ・達成割合：①0.0%（0本/300本）、②100.0%（3会場/3会場） ・①の達成割合が低い理由は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行になったことで、アルコール消毒液の使用量を大幅に抑えることができ、前年度の残存分だけで賅うことができたため。	教育局
111	入学者選抜感染症対策費	①新型コロナウイルス感染症を予防し、本県の高等学校及び中等教育学校の入学者選抜学力検査等を円滑に実施する。 ②不合格者への答案の写し郵送費 ③不合格者への答案の写し郵送費 7,800人×490円=3,822,000円 ④地方公共団体	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	3,381,340	3,381,000	不合格者全員（100%）に対して、答案の写しを郵送する。	不合格者への答案写しの郵送代がかかったものの、窓口で受験生同士が密になる状況を回避できた。 ・事業実施対象人数：7,392人 ・達成割合：100.0%（7,392人/7,392人）	教育局
112	子どもの居場所づくり推進費	①コロナ禍における不登校対策として、フリースクール等に不登校支援の取組を委託し、県とフリースクール等との連携により対策強化を図る。 ②フリースクール等への委託料 ③児童・生徒の心のケアや相談業務、学習支援等の実施に係るフリースクール等への委託費 6,160千円 ④地方公共団体	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	5,753,635	5,753,000	【居場所事業】延2,400人に対応。 【相談事業】延1,600人に対応。 成果はフリースクール等からの報告書のデータにより検証する。	フリースクール等がスタッフを加配したり、オンラインでの相談体制や学習指導を充実したりすることにより、不登校の児童・生徒やその保護者一人ひとりのニーズに応じた対応をすることができた。また、カンファレンスへの参加、教員向け研修会の実施、日頃の情報交換等、様々な方法で学校との連携を図ることができた。 ・事業実施対象数：児童・生徒 【相談事業】 延べ利用人数：1,600人 【居場所事業】 延べ相談者数：2,400人 ・達成割合： 【相談事業】 88.8%（1,421人/1,600人） 【居場所事業】 114.3%（2,742人/2,400人）	教育局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
113	学校保健特別対策事業 費補助金	事業名：特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業 ①スクールバス車内の過密化を防ぎ、児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染するリスクを低減するため、マイクロバスを運行し、児童・生徒を分散乗車させる ②マイクロバス運行費 ③単価6,896千円×9台 ④地方公共団体	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	30,616,566	30,616,000	マイクロバス9台の運行	・事業実施結果：必要校に対してマイクロバスを配置し、児童・生徒を分散乗車させることで、スクールバス車内の過密化を防ぐことができた。 ・事業実施対象数：9台（8校） ・達成割合：100.0%（9台／9台）	教育局
114	新型コロナウイルス対策費	① 新型コロナウイルス感染症の拡大を予防し、警察活動を安全かつ円滑に推進するため資機材等の整備を行う。 ② 感染症防止物品の購入費 ③ 消毒液 6,688千円 感染症防護服 2,650千円 手袋 275千円 納体袋 1,855千円 ④ 県	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	11,401,000	11,401,000	感染防止に必要とされる物品の整備 消毒液 2,950本 感染症防護服 1,095着 手袋 55,200枚 納体袋 365枚	・飛沫感染、接触感染防止に一定の効果があったと考えられる。 ・事業実施対象数 消毒液 達成割合107.4%（購入実績3,168本/成果目標2,950本） 感染症防護服 達成割合100.0%（購入実績1,095着/成果目標1,095着） 手袋 達成割合100.0%（購入実績55,200枚/成果目標5,200枚） 納体袋 達成割合100.0%（購入実績365枚/成果目標365枚）	警察本部

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
115	肥料価格高騰対応費補助（重点交付金充当分）	①コロナ禍やウクライナ侵攻によって原油価格や物価が高騰する中、肥料価格の上昇に伴う生産者の経費負担の増加に対する支援を行い、肥料高騰による経営への影響を最小限にする。 ②農業者等への補助金、事務費 ③【高騰対応補助】35,667円×50%×2,800農業者 =49,934千円 【事務費】（協議会の賃金、旅費、使用料等）4,362千円 ④対策協議会	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	29,585,982	29,585,000	農業者の化学肥料使用を2割低減	・ 肥料価格の上昇分の一部を補助することで、当事業の参加生産者の経営への影響を軽減した。 ・ 取組実施者数21件、参加生産者数1,813件、肥料高騰対策費補助26,756,732円、事務費補助2,829,250円  達成割合 64.8%（実際に化学肥料使用を2割低減させる取り組みを実施する生産者数1,813件/計画時に化学肥料使用を2割低減させる取り組みを実施すると想定された生産者数2,800件） ・ 生産者は肥料成分の含有量が異なる多様な肥料を利用している上、生産者の肥料購入先が多岐にわたっているため、実際の肥料成分の利用量の把握は困難である。このため、達成割合を、実際に肥料使用低減のための取組を実施する生産者の割合としている。 【達成割合が低い理由】 ・ 当事業の補助条件は、化学肥料の使用を2割低減させる取り組みを実施することである。農協や市町村でも実施された肥料価格高騰を補助するための事業の方に生産者が参加したため、県の事業への生産者の参加が当初予定より減少したことで、当初計画よりも肥料使用低減のための取組を実施する生産者が少なくなった。今後の対応は肥料価格の高騰の度合いによって検討する。	環境農政局
116	L P ガス物価高騰対応費（下半期（重点交付金充当分））	①目的 ・ コロナ禍における物価高騰（L P ガス料金の高騰）による一般消費者等の負担を軽減するため、L P ガス販売事業者が実施する利用料金の値引き等に対して支援金を支給することで、生活者を支援する。 ②経費内容 ・ 事業者支援金、事務委託料、会計年度職員報酬等 ③積算根拠 ・ 事業者支援金 462,000千円（値引支援額1,140円×37.5万世帯、事業者経費230事業者×15万円） ・ 会計年度職員報酬等 2,654千円（4名×3ヵ月） 「D その他」の14千円は、特定財源（諸収入） ④事業の対象 ・ 県内L P ガス利用世帯に値引きを実施するL P ガス販売事業者	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	922,722,826	922,722,000	県内L P ガス利用144.5万世帯に対し、最大2,280円の事業者値引きによる負担軽減支援	①目的・効果 ・ 一般消費者等のLPガス料金を値引することにより、県内生活者の物価高騰に対する負担軽減に貢献した。 ②対象数 ・ 県内のLPガス利用消費者等130万世帯（上半期事業において、対象数を精査した。） ③達成割合 ・ 89.5%（116.3万世帯/130万世帯） （80.5%（116.3万世帯/144.5万世帯）上半期事業対象世帯ベース）	くらし安全防災局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
117	私立学校物価高騰対応費（下半期）（重点交付金充当分）	①目的：コロナ禍において、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校が児童・生徒等の保護者に経済的な負担の増を求めことなく学習機会を確保するため、私立学校に対して支援金を支給する。 効果：コロナ禍において、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校に通う児童・生徒等の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会の確保が図られる。 ②私立学校物価高騰対応費 ③対象施設：545校・園 光熱費・燃料費支援(@70千円～1,060千円)：79,321千円 給食費支援：21,002千円 ④県内私立高等学校、同中等教育学校、同中学校、同小学校、同特別支援学校、同専修学校、私学助成園	④-I. 原油価格高騰対策	96,232,755	96,232,000	支援金を支給することにより、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校に通う児童・生徒の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会を確保する。 【成果目標】 支援対象の545校・園への支援を確実に実施する。 支援目標100%	支援金を支給することにより、エネルギー・食料品等の物価高騰に直面する私立学校に通う児童・生徒の保護者が経済的な負担の増を伴うことなく学習機会を確保することができた。 ・事業実施対象数：533校・園（※） ・達成割合：100.0%（533校・園/533校・園） ※市の補助と重複したこと等による辞退園（11園）及び生徒数0人により支払いなし1校を除く533校・園を事業実施対象数とした。	福祉子どもみらい局
118	ひきこもり等支援団体支援事業費（国庫）（下半期）（重点交付金充当分）	①コロナ禍において物価高騰等に直面し、活動に支障が出ているひきこもり等支援団体に対し、支援活動の継続を援助するため支援金を支給する（下半期分）。 ②報償費 ③75団体×40千円=3,000千円 ④不登校、ひきこもり等支援団体	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,640,000	2,640,000	支援金支給団体の運営継続割合 100%	ひきこもり等支援団体の活動が継続されたことで、ひきこもり等の当事者やその家族が孤立・孤独に陥ることを防ぐことができた。 ・事業実施対象数：66団体 ・達成割合：100.0%（66団体/66団体）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
119	救護施設等物価高騰対応費（下半期）（重点交付金充当分）	①コロナ禍において物価高騰に直面する事業者（福祉サービスを提供する県内全域の救護施設及び更生施設）を対象に、事業継続に向けた支援金を支給することにより、サービス提供体制を維持する。 ②光熱水費、燃料費等の物価上昇相当分（下半期分）を支援 ③180人×18千円=3,240千円 ④県内全域の救護施設及び更生施設（8か所）	④-Ⅰ、原油価格高騰対策	15,444,000	15,444,000	救護施設及び更生施設の運営継続割合を100%とする。	支援金を支給することで、物価高騰に直面している県内全域の救護施設及び更生施設の事業継続、サービスの提供維持に寄与することができた。 ・支給数 8施設 ・達成率：100.0%（8施設/8施設）	福祉子どもみらい局
120	生活困窮者支援団体応援事業費（下半期）（重点交付金充当分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面している、生活困窮者支援を行うNPO団体等に、協力を金を支給する。 ②交付金 ③協力金の支給 40千円×57団体 ④生活困窮者への食糧支援や炊き出し、食事の提供、ホームレス巡回相談、スマホや充電器の貸出し等を実施するNPO等	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	2,280,000	2,280,000	協力金支給団体の運営継続割合100%	協力を金を支給することで、物価高騰により生活困窮者支援を行うNPO団体等の活動負担を緩和することができた。 ・支給数 33団体（57拠点） ・達成率：100.0%（33団体/33団体）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
121	障害福祉施設等物価高騰対応費（下半年） （重点交付金充充分）	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金（令和5年度下半期分）を支給することにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持する。  ②報償費（支援金）、事務費（受付審査委託費等）  ③支援金 197,200千円、事務費1,633千円、審査等委託費11,520千円 ※支援金の積算根拠 入所系施設：18千円/名×6,460名=116,280円 通所系施設：60千円/施設×850施設=51,000千円 訪問系施設：40千円/事業所×748事業所=29,920千円 →116,280千円+51,000千円+29,920千円=197,200千円 （Dその他10千円：労働保険料立替収入）  ④障害福祉施設等  ※補助金の案分内訳「コロナ交付金（重点分）充当額411,940千円、物価高騰交付金210,353千円」	④-1. 原油価格高騰対策	197,453,481	197,453,000	支援金の支給により障害福祉サービスの提供体制が確保され、サービスの質の低下を防止する。  【成果目標】 R6.3月末までに支援金支給事業者数 600法人	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている障害福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金（令和5年度下半期分）を支給したことにより、県内の障害福祉サービス提供体制を維持できた。  ・事業実施対象数：440法人 ・達成割合：73.3%（440法人/600法人）  【達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容】 急速事業実施が決まったこともあり、事業所へうまく周知できなかった。次回は申請希望者に情報が行き渡るよう計画的に周知を行う。	福祉子どもみらい局
122	困難を抱える女性支援団体支援事業費（国庫）（下半年）（重点交付金充充分）	①（目的）コロナ禍において物価高騰等に直面し、活動に支障が出ている女性支援団体に対して、深刻化が懸念されるDV被害者等の支援活動の継続を援助するため、支援金を支給する。 （効果）女性支援団体の活動の継続により、DV被害者等を迅速、適切に支援することができる。  ②報償費（支援金）  ③40千円×10団体のうち、限度額①、②、③で算定される分を一部充当予定。  ④物価高騰等により活動困難になっている女性支援団体、DV被害者等	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	280,000	280,000	協力金支給団体の運営継続割合 100%	難を抱える女性支援団体の活動を支援するための協力金を支給することで、団体の活動継続を図り、DV被害者等を迅速、適切に支援することができた。  ・支援金支給団体数：7団体 ・達成割合：支援団体運営継続割合100.0%(7団体/7団体)	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
123	高齢者居場所づくり等 継続支援事業費（下半 期）（重点交付金充当 分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面し活動の継続が困難となっ ている、地域の福祉関係のボランティア団体等を支援する。（下半期分の 支援） ②支援金、事務費 ③【支援金】48,000千円 40千円/団体×1,200団体 【事務費】6,282千円（審査事務委託） ④高齢者の通いの場等を運営するボランティア団体等	④-IV、コロナ 禍において物価 高騰等に直面す る生活困窮者等 への支援	51,326,950	51,326,000	支援金支給団体運営継続割 合 100%	物価高騰の影響により活動の継続が困難となっている、地域の福祉関係のボラ ンティア団体が運営する高齢者の居場所等に対し、効果的な取組が継続できる よう支援した。  支援実績 1,200団体 達成割合 100.0%（支援実績1,200団体/支援目標1,200団体）	福祉子どもみらい局
124	高齢者施設等物価高騰 対応費（下半期）（重 点交付金充当分）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する高齢者施設等に対し、 事業継続に向けた支援金を支給することにより、県内の介護サービス提供 体制を維持する。（下半期分の支援） ②支援金（※）、事務費 ※政令・中核市分については、市に対する補助 ③入所施設：1.8万円/名（定員当たり） 通所系事業所：大規模 11万円/事業所 小規模 6万円/事業所 訪問系事業所：4万円/事業所 【支援金】 845,000千円 【事務費】 17,807千円 （会計年度任用職員雇用経費（報酬、旅費）、審査事務 委託等） ※その他財源は「労働保険料立替収入」 ④入所施設、通所・訪問事業所	④- I、原油価 格高騰対策	139,970,000	139,970,000	県内の約12,880の施設・事 業所を支援	原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、介護サービス提 供体制を維持するため、支援金を支給した。  支援金(県域) 771,848,000円 補助金(政令・中核市) 1,928,663,000円 事務費 3,353,260円  ・達成割合【実績（支援金+補助金）2,700,511千円/計画（支援金+補助 金）2,841,200千円】95.0%  ※県内の約12,880事業所のうち、政令・中核市所在の施設・事業所においては 県から政令・中核市へ補助金を交付の上、それぞれの市が支給対象や支給額に ついて決定の上、支援金を支給している。県分の交付金充当事業の効果という 観点では記載している金額ベースで算出している。	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
125	児童養護施設等物価高騰対応費（下半期） （重点交付金充充分）	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、事業継続に向けた支援金を支給することにより、措置児童等の生活環境を維持する。 ②児童養護施設等のサービス等の提供を維持するために負担する光熱費、燃料費及び食料費等に係る経費のうち、令和5年度における物価高騰の影響額相当分を支援する。 <③積算内訳> 県所管施設：15,228千円 県認定里親：2,700千円 <④対象者> ・県所管の児童養護施設、乳児院、自立援助H、里親	④-1. 原油価格高騰対策	17,832,000	17,832,000	児童養護施設等の運営継続割合を100%とする。	児童養護施設等への事業継続に向けた支援金の給付により、コロナ渦に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けた中、施設運営を継続することができた。 ・事業実施対象数：27施設 ・達成割合：100.0%（27施設/27施設）	福祉子どもみらい局
126	医療機関等物価高騰対応費（下半期）（重点交付金充充分）	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う、電気代・ガス代等の高騰による医療機関等の負担を軽減するため、支援金を支給する。 ②支援金、委託費等 ③ ■ 支援金（計 2,186,716千円；以下の下線部の合計額） ○ 病院（特別高圧受電者） [光熱費]13千円×25,279床=328,627千円 [食材料費]8千円×25,279床=202,232千円 ○ 病院（上記以外） [光熱費]11千円×48,782床※=538,421千円 [食材料費]8千円×48,966床=391,112千円 ※24床以下の病院は、1床あたりの単価で算出すると有床診療所の1床あたりの単価より給付額が低くなるため、高い方の単価を採用する。（対象：5病院107床分の1,819千円含む） ○ 有床診療所 [光熱費]17千円×2,066床※=35,485千円 [食材料費]8千円×2,077床=16,616千円 ※1床以下の有床診療所は、1床あたりの単価で算出すると1機関あたりの単価より給付額が低くなるため、高い方の単価を採用する。（対象：1床11診療所分の363千円） ○ その他医療機関等 [光熱費]33千円×20,431施設=674,223千円 ■ 委託料等 21,440千円 （内 19千円は諸収入（労働保険立替収入）） ④病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所、施術所、歯科技工所	④-1. 原油価格高騰対策	1,891,859,000	1,889,402,000	1.6万件の医療機関等への支援金の支給	【実施計画の「目的・効果」の結果】 公道価格のため価格に転嫁できない医療機関等を対象とし、支援単価を1床あたり等としたことで、施設の規模に応じた支援をすることができた。 【事業を実施した対象数】 支給総額：1,921,718千円 【達成割合】 達成割合：87.9%(1,921,718千円/2,186,716千円) ※1事業者が複数の施設・区分で申請してきている事例が多数あるため、支給件数ではなく支給金額で達成割合を計算する。	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
127	中小製造業等特別高圧受電者支援事業費（下半期）（重点交付金充当分）	①目的 コロナ禍における物価高騰に対応するため、国の支援の対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、県が独自に支援する。 効果 特別高圧を受電する中小企業者に対して、負担軽減を図る。 ②特別高圧を受電する中小企業者に対して、一定期間中の電力使用量に応じた支援金を支払う。 ③支援額170,100千円（2,700千円×63社（10～12月分） ④価格転嫁等の面で特に困難な状況にある「中小企業」であり、かつ、他業種と比較して電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対しても支援を拡大する。	④-I. 原油価格高騰対策	107,335,227	107,335,000	県内の特別高圧を受電する中小企業かつ製造業及び倉庫業の事業者の申請者に支援金を支給する。	・物価高騰に対応するため、国の支援対象外となっている特別高圧で受電する事業者のうち、価格転嫁等の面で特に困難な状況にある中小企業のうち、電気代高騰の影響を特に強く受けている「製造業」及び「倉庫業」の事業者に対して、電気代補助に係る支援金を支給した。 ・第3期 支援事業者数：27社、支援金額：107,271千円 【達成割合】 第3期 42.9%（27社/63社） 【達成割合が低い理由】 計画事業社数は第1期、第2期を踏まえ63社と積算したが、積算時に特別高圧受電施設を特定することが困難であったこと、また、想定していた事業者の多くがみなし大企業であったことなどにより、達成率は80%を下回っている。次期事業計画時には、対象事業者数見込みを精査する。	産業労働局
128	子ども食堂支援事業費（重点交付金充当分）	事業名:子ども食堂支援事業費 ①コロナ禍でニーズが高まっている子ども食堂の活動継続のため、ボランティア団体等を支援する。 材料費等の高騰による経費の増や、子ども食堂の増加に対応する。 ②様々な取組を行う子ども食堂に対し、協力金を支給して活動の支援を行う。 ③対象数200者 単価120千円 総額24,000千円 ④子ども食堂運営者、子ども食堂利用者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	23,760,000	23,760,000	子ども食堂200団体へ協力金を支給し、運営継続割合を100%とする。	子ども食堂へ協力金を支給することにより、子ども食堂の活動継続が図られた。 ・事業実施対象数（施設数、人数等）：198団体 ・達成割合：99.0%（活動継続者198団体／協力金支給者200団体）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
129	高齢者施設等物価高騰 対応費（下半期）（通 常分充充分）	①原油価格・物価高騰に直面する高齢者施設等に対し、事業継続に向けた 支援金を支給することにより、県内の介護サービス提供体制を維持する。 （下半期分の支援） ②支援金（※）、事務費 ※政令・中核市分については、市に対する補助 ③入所施設：1.8万円/名（定員当たり） 通所系事業所：大規模 11万円/事業所 小規模 6万円/事業所 訪問系事業所：4万円/事業所 【支援金】 845,000千円 【事務費】 17,807千円 （会計年度任用職員雇用経費（報酬、旅費）、審査事務 委託等） （うち現時点では1千円を充当_執行額に応じ今後充当額を決定） ④入所施設、通所・訪問事業所	④-I. 原油価 格高騰対策	933,339,000	933,339,000	県内の約12,880の施設・事 業所を支援	原油価格・物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、介護サービス提 供体制を維持するため、支援金を支給した。  支援金(県域) 771,848,000円 補助金(政令・中核市) 1,928,663,000円 事務費 3,353,260円  ・達成割合【実績（支援金+補助金）2,700,511千円/計画（支援金+補助 金）2,841,200千円】95.0%  ※県内の約12,880事業所のうち、政令・中核市所在の施設・事業所においては 県から政令・中核市へ補助金を交付の上、それぞれの市が支給対象や支給額に ついて決定の上、支援金を支給している。県分の交付金充当事業の効果という 観点では記載している金額ベースで算出している。	福祉子どもみらい局
130	子ども食堂持続化支援 事業費（重点交付金充 当分）	事業名:子ども食堂持続化支援事業費 ①コロナ禍でニーズが高まっている子ども食堂において、物価高騰の影響 により経費の増が課題となっている中、子ども食堂への寄付物品の受け入 れが円滑に進むよう、企業と子ども食堂のマッチング支援を行う。また、 各地域において寄付の受入れの調整業務ができる人材を育てるためのセミ ナーを開催する。 ②コロナ禍でニーズが高まっている子ども食堂支援のため、寄付物品の受 入れや保管場所、配送手段の調整のためのマッチングコーディネーターを 中間支援団体に配置するための経費、セミナー開催経費に充当する。 ③マッチングコーディネーター人件費 792千円 そのほか事務費等 308千円 ④子ども食堂運営者、子ども食堂利用者	④-IV. コロナ 禍において物価 高騰等に直面す る生活困窮者等 への支援	1,100,000	1,100,000	子ども食堂への寄付を希望 する企業と子ども食堂の マッチング件数を21件とす る。	企業等から寄せられる寄付案件を、子ども食堂の中間支援団体に設置した調整 委員会で検討し、各地域の子ども食堂への寄付配分調整が安定して行えるよ うになった。また、県内各地域において寄付受入れの調整が行える人材（マッ チングコーディネーター）の研修を行った。  ・事業実施対象数：：17件（企業と子ども食堂のマッチング件数） ・達成割合：企業と子ども食堂のマッチング件数 81.0%（実績17件/目標21 件）	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	成果目標	事業の効果	所管局
131	子ども食堂ネットワーク化支援事業費（重点交付金充当分）	<p>事業名:子ども食堂ネットワーク化支援事業費</p> <p>①コロナ禍でニーズが高まっている子ども食堂において、物価高騰の影響により経費の増が課題となっている中、子ども食堂の活動の安定化に向け、地域の支援団体等とのつながりを構築し、運営方法のノウハウの共有や民間企業からの支援の受け皿機能の強化を図る。</p> <p>②コロナ禍でニーズが高まっている子ども食堂支援のため、相互支援のための会議の開催やポータルサイトでの情報発信を充実強化するために必要な経費に充当する。</p> <p>③各地域の子ども食堂と連携する中間支援団体への委託料 566千円</p> <p>【内訳】 相互支援のための会議開催費用：315千円 HP・SNS記信作業費：132千円 そのほか事務費：119千円</p> <p>D その他（一般財源や補助対象外経費等）欄に記載の金額は、国補助金額226千円と県負担額226千円を合算した金額。交付対象経費114千円は、上乗せ分。</p> <p>④子ども食堂運営者、子ども食堂利用者</p>	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	566,000	114,000	子ども食堂ネットワークに参加する子ども食堂数を218か所とする。	<p>県内で子ども食堂を運営する団体を対象としたオンライン交流会を年8回開催し、共通課題の検討や成功事例の共有を行うことができた。また、メーリングリストを活用し、中間支援団体より子ども食堂に寄せられる寄付や支援の情報を提供した。</p> <p>・事業実施対象数：相互支援のためのオンライン交流会を年8回開催。中間支援団体である、「神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク」への参加団体はR6.3時点で212団体。希望団体はホームページで情報を公開。</p> <p>・達成割合：子ども食堂ネットワーク参加団体数 97.2%（実績212件／目標218件）</p>	福祉子どもみらい局

※ 「事業の目的と実施内容」は実施計画書より転記しており、内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」で公表しています。<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

※ 交付金充当額や支援件数等については、飲食店への協力金返還等の状況等により、今後変更となる可能性があります。